

日本郵便株式会社法第13条に
基づく書類

事業年度 (自 平成27年4月1日
(第9期) 至 平成28年3月31日)

日本郵便株式会社

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	6
第1 企業の概況	6
1 主要な経営指標等の推移	6
2 沿革	8
3 事業の内容	10
4 関係会社の状況	17
5 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1 業績等の概要	19
2 生産、受注及び販売の状況	24
3 対処すべき課題	25
4 事業等のリスク	27
5 経営上の重要な契約等	35
6 研究開発活動	39
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	40
第3 設備の状況	42
1 設備投資等の概要	42
2 主要な設備の状況	43
3 設備の新設、除却等の計画	45
第4 提出会社の状況	46
1 株式等の状況	46
(1) 株式の総数等	46
① 株式の総数	46
② 発行済株式	46
(2) 新株予約権等の状況	46
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	46
(4) ライツプランの内容	46
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	46
(6) 所有者別状況	46
(7) 大株主の状況	47
(8) 議決権の状況	47
① 発行済株式	47
② 自己株式等	47
(9) ストックオプション制度の内容	47
2 自己株式の取得等の状況	48
(1) 株主総会決議による取得の状況	48
(2) 取締役会決議による取得の状況	48
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	48
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	48
3 配当政策	48
4 株価の推移	48
5 役員の状況	49

6	コーポレート・ガバナンスの状況等	53
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	53
	(2) 監査報酬の内容等	58
	① 監査公認会計士等に対する報酬の内容	58
	② その他重要な報酬の内容	58
	③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容	58
	④ 監査報酬の決定方針	59
第5	経理の状況	60
1	連結財務諸表等	61
	(1) 連結財務諸表	61
	① 連結貸借対照表	61
	② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	63
	連結損益計算書	63
	連結包括利益計算書	64
	③ 連結株主資本等変動計算書	65
	④ 連結キャッシュ・フロー計算書	67
	注記事項	69
	⑤ 連結附属明細表	107
	(2) その他	108
2	財務諸表等	109
	(1) 財務諸表	109
	① 貸借対照表	109
	② 損益計算書	111
	③ 株主資本等変動計算書	113
	注記事項	117
	④ 附属明細表	123
	(2) 主な資産及び負債の内容	126
	(3) その他	126
第6	提出会社の株式事務の概要	127
第7	提出会社の参考情報	128
	1 提出会社の親会社等の情報	128
	2 その他の参考情報	128
第二部	提出会社の保証会社等の情報	129

【表紙】

【提出書類】 日本郵便株式会社法第13条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵便株式会社法第13条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第9期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

【会社名】 日本郵便株式会社

【英訳名】 JAPAN POST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横山 邦男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 執行役員 上尾崎 幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4258

【事務連絡者氏名】 執行役員 上尾崎 幸治

【縦覧に供する場所】 日本郵便株式会社本社
(東京都千代田区霞が関一丁目3番2号)
札幌中央郵便局
(北海道札幌市東区北六条東1-2-1)
青森中央郵便局
(青森県青森市堤町1-7-24)
盛岡中央郵便局
(岩手県盛岡市中央通1-13-45)
仙台中央郵便局
(宮城県仙台市青葉区北目町1-7)

秋田中央郵便局

(秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1)

山形中央郵便局

(山形県山形市十日町1-7-24)

福島中央郵便局

(福島県福島市森合町10-30)

水戸中央郵便局

(茨城県水戸市三の丸1-4-29)

宇都宮中央郵便局

(栃木県宇都宮市中央本町4-17)

前橋中央郵便局

(群馬県前橋市城東町1-6-5)

さいたま中央郵便局

(埼玉県さいたま市南区別所7-1-12)

千葉中央郵便局

(千葉県千葉市中央区中央港1-14-1)

東京中央郵便局

(東京都千代田区丸の内2-7-2)

横浜中央郵便局

(神奈川県横浜市西区高島2-14-2)

新潟中央郵便局

(新潟県新潟市中央区東大通2-6-26)

富山中央郵便局

(富山県富山市桜橋通り6-6)

金沢中央郵便局

(石川県金沢市三社町1-1)

福井中央郵便局

(福井県福井市大手3-1-28)

甲府中央郵便局

(山梨県甲府市太田町6-10)

長野中央郵便局

(長野県長野市南県町1085-4)

岐阜中央郵便局

(岐阜県岐阜市清住町1-3-2)

静岡中央郵便局

(静岡県静岡市葵区黒金町1-9)

名古屋中央郵便局

(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1)

津中央郵便局

(三重県津市中央1-1)

大津中央郵便局

(滋賀県大津市打出浜1-4)

京都中央郵便局

(京都府京都市下京区東塩小路町843-12)

大阪中央郵便局

(大阪府大阪市北区梅田3-2-4)

神戸中央郵便局

(兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1)

奈良中央郵便局

(奈良県奈良市大宮町5-3-3)

和歌山中央郵便局

(和歌山県和歌山市一番丁4)

鳥取中央郵便局

(鳥取県鳥取市東品治町101)

松江中央郵便局

(鳥根県松江市東朝日町138)

岡山中央郵便局

(岡山県岡山市北区中山下2-1-1)

広島中央郵便局

(広島県広島市中区国泰寺町1-4-1)

山口中央郵便局

(山口県山口市中央1-1-1)

徳島中央郵便局

(徳島県徳島市八百屋町1-2)

高松中央郵便局

(香川県高松市内町1-15)

松山中央郵便局

(愛媛県松山市三番町3-5-2)

高知中央郵便局

(高知県高知市北本町1-10-18)

福岡中央郵便局

(福岡県福岡市中央区天神4-3-1)

佐賀中央郵便局

(佐賀県佐賀市松原2-1-35)

長崎中央郵便局

(長崎県長崎市恵美須町1-1)

熊本中央郵便局

(熊本県熊本市中央区新町2-1-1)

大分中央郵便局

(大分県大分市府内町 3 - 4 - 18)

宮崎中央郵便局

(宮崎県宮崎市高千穂通 1 - 1 - 34)

鹿児島中央郵便局

(鹿児島県鹿児島市中央町 1 - 2)

那覇中央郵便局

(沖縄県那覇市壺川 3 - 3 - 8)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	—	—	2,869,945	2,940,971	3,627,005
経常利益 (百万円)	—	—	56,555	22,871	42,336
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	—	36,081	22,174	47,247
包括利益 (百万円)	—	—	39,336	175,277	△43,839
純資産額 (百万円)	—	—	701,189	1,287,101	1,244,984
総資産額 (百万円)	—	—	4,864,433	5,525,467	5,651,387
1株当たり純資産額 (円)	—	—	174,904.00	128,437.31	124,097.80
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	9,020.36	3,164.06	4,724.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	14.4	23.2	22.0
自己資本利益率 (%)	—	—	5.7	2.5	3.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△70,462	187,610	62,681
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△12,617	△116,759	△794,637
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△16,152	591,275	△11,368
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	1,759,635	2,421,783	1,675,924
従業員数 [外、平均臨時 雇用人数] (人)	— [—]	— [—]	197,291 [137,723]	196,875 [145,586]	226,616 [159,437]

- (注) 1. 日本郵便株式会社（以下、「当社」といいます。）及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	1,208,447	2,054,124	2,773,958	2,819,144	2,935,101
経常利益 (百万円)	42,745	100,299	52,532	22,010	49,641
当期純利益 (百万円)	18,826	83,012	32,911	15,423	47,174
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	10,000	10,000
純資産額 (百万円)	300,700	543,076	560,972	978,711	1,032,927
総資産額 (百万円)	3,120,978	4,806,509	4,801,764	5,441,962	5,293,145
1株当たり純資産額 (円)	75,175.00	135,769.05	140,243.06	97,871.11	103,292.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,176.66 (-)	3,753.87 (-)	2,180.39 (-)	- (-)	1,181.19 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	4,706.63	20,753.19	8,227.87	2,200.79	4,717.41
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.6	11.3	11.7	18.0	19.5
自己資本利益率 (%)	6.4	19.7	6.0	2.3	4.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	25.0	18.1	26.5	-	25.0
従業員数 [外、平均臨時 雇用人数] (人)	108,973 [33,502]	200,601 [130,240]	194,688 [134,399]	193,934 [140,349]	195,143 [143,748]

- (注) 1. 当社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 当社は、平成24年10月1日に商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併しております。

2 【沿革】

(1) 設立経緯

明治4年、前島密により、郵便制度が創設されました。明治8年に郵便為替事業、郵便貯金事業が創業され、明治39年には郵便振替事業が創業されました。明治18年に通信省が設立され、郵便事業、郵便為替事業及び郵便貯金事業が同省に移管され、大正5年に簡易生命保険事業、大正15年に郵便年金事業が創業されました。昭和24年には、郵政事業は通信省から郵政省に引き継がれました。

郵政事業はこのように国の直営事業として実施されてきましたが、平成8年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」、「国から地方へ」という基本的な視点から見直すこととされ、このような行政機能の減量、効率化の一環として、国の直営を改め「三事業一体として新たな公社」により実施することとされました。これを受け、平成13年1月、郵政省は自治省及び総務庁との統合により発足した総務省及び郵政事業の実施に関する機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後に、平成14年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、平成15年4月1日に日本郵政公社（以下、「公社」といいます。）が発足することとなりました。

平成13年4月に小泉内閣が発足すると、財政改革、税制改革、規制改革、特殊法人改革、司法制度改革、地方分権推進等とともに、郵政事業の民営化が、「改革なくして成長なし」との基本理念の下で進められた「聖域なき構造改革」における重要課題の一つとして位置づけられました。平成16年9月、公社の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金及び簡易生命保険）をそれぞれ株式会社として独立させること、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定され、立案された郵政民営化関連6法案（郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案）が、閣議決定、第162回通常国会への提出、両院郵政民営化に関する特別委員会における審議、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、平成17年10月、第163回特別国会において可決・成立しました。

日本郵政株式会社は、平成18年1月、郵政民営化法及び日本郵政株式会社法に基づき、郵便事業株式会社及び郵便局株式会社の発行済株式の総数を保有し、これらの経営管理及び業務の支援を行うことを目的とする株式会社として設立されました。平成18年9月には、日本郵政株式会社の全額出資により、株式会社ゆうちょ（現 株式会社ゆうちょ銀行）及び株式会社かんぽ（現 株式会社かんぽ生命保険）が設立されました。

平成19年10月、郵政民営化（郵政民営化関連6法の施行）に伴い公社が解散すると、その業務その他の機能並びに権利及び義務は、5つの承継会社（日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険）、郵便貯金及び簡易生命保険の適正かつ確実な管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下、「管理機構」といいます。）に引き継がれました。これにより、日本郵政株式会社（以下、「日本郵政」といいます。）を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行（以下、「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下、「かんぽ生命保険」といいます。）を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。

(2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化（平成19年10月1日）後、約4年半が経過した平成24年4月27日、第180回通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社は、郵便局株式会社を存続会社として合併し、社名を日本郵便株式会社に変更したことにより、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。

また、ユニバーサルサービス（郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的かつ将来にわたりあまねく全国において公平に利用できるようにすること。）の範囲が拡充され、これまでの郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになりました。

日本郵政が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険（以下、「金融2社」といいます。）の株式は、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとされております。

なお、政府が保有する日本郵政の株式については、政府は、平成23年11月30日、第179回臨時国会において可

決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、政府は、復興債の償還費用の財源を確保するため、日本郵政の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされております。

(3) 日本郵政及び金融2社の株式上場

上記の法律上の要請に加え、金融2社株式についても、金融2社の経営の自由度確保のため早期の処分が必要であること、また、金融2社の株式価値を日本郵政の株式価格に透明性を持って反映させることといった観点を総合的に勘案し、日本郵政及び金融2社の上場はいずれも遅らせることなく、同時に行うことが最も望ましいと日本郵政において判断し、政府による日本郵政の株式の売出し・上場に合わせ、金融2社株式につきましても、同時に売出し・上場を行うこととし、平成27年11月4日、日本郵政及び金融2社は東京証券取引所市場第一部に同時上場いたしました。

(4) 沿革

年月	沿革
平成19年10月	郵政民営化に伴い、日本郵政株式会社が郵便局株式会社と郵便事業株式会社を含む4事業会社の株式の総数を保有する持株会社に移行 公社の全額出資により郵便局株式会社、郵便事業株式会社を設立
平成19年11月	郵便事業株式会社が日本郵便輸送準備株式会社（現 日本郵便輸送株式会社）を設立
平成20年6月	宅配事業統合のため、郵便事業株式会社がJ P エクスプレス株式会社を設立
平成21年1月	日本郵便輸送準備株式会社を日本郵便輸送株式会社に商号変更
平成21年4月	J P エクスプレス株式会社が宅配事業を開始
平成22年8月	J P エクスプレス株式会社の宅配事業を郵便事業株式会社へ統合（平成23年2月 J P エクスプレス株式会社清算を終結）
平成24年10月	郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に變更し、郵便事業株式会社と合併
平成27年5月	Toll Holdings Limitedを株式取得により子会社化

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社、子会社285社（うち連結子会社281社）及び持分法適用関連会社21社（平成28年3月31日現在）（以下、「当社グループ」といいます。）は、主として郵便・物流事業、国際物流事業及び金融窓口事業を営んでおります。

セグメントは次に記載のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（セグメント情報等）の注記に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業の内容	連結子会社・持分法適用関連会社
郵便・物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便事業 ・印紙の売りさばき ・お年玉付郵便葉書等の発行 ・物流事業 ・その他の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 株式会社J P ロジサービス ○ J P ビズメール株式会社 ○ 株式会社J P メディアダイレクト ○ J P サンキュウグローバルロジステイクス株式会社 ○ 日本郵便輸送株式会社 ○ 郵便（中国）国際物流有限公司 ○ 日本郵便デリバリー株式会社 ○ 日本郵便ファイナンス株式会社
国際物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・エクスプレス事業 ・フォワーディング事業 ・コントラクト物流（3 P L）事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ Toll Holdings Limited 及び同社傘下の連結子会社264社 △ Toll Holdings Limited傘下の関連会社18社
金融窓口事業	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便・物流事業に係る窓口業務 ・銀行窓口業務等 ・保険窓口業務等 ・物販事業 ・不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。） ・提携金融サービス ・その他の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 株式会社郵便局物販サービス ○ J P ビルマネジメント株式会社 ○ J P コミュニケーションズ株式会社 ○ 日本郵便オフィスサポート株式会社 ○ 株式会社J P 三越マーチャンダイジング ○ 株式会社ゆうゆうギフト ○ J P 東京特選会株式会社 ○ J P 損保サービス株式会社 △ 株式会社ジェイエイフーズおおいた △ リンベル株式会社 △ セゾン投信株式会社

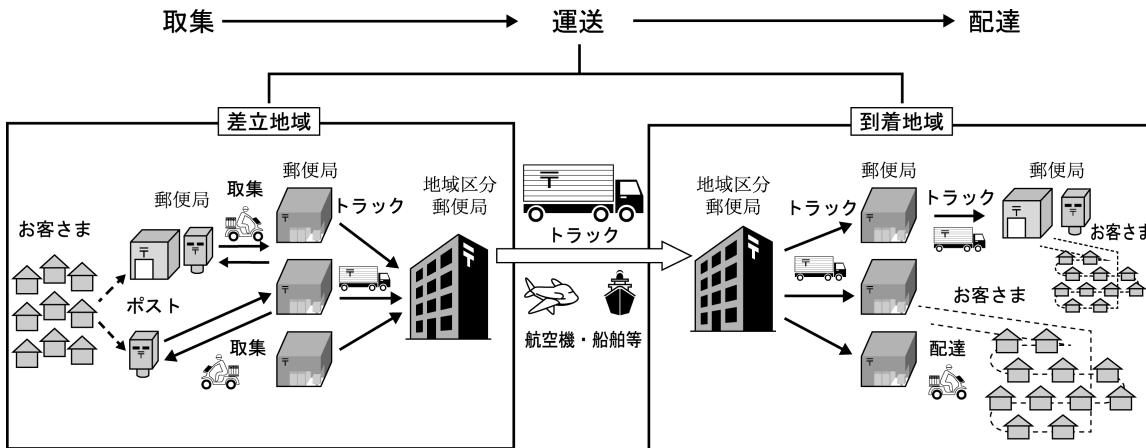
- (注) 1. 当社は、郵便・物流事業と金融窓口事業にそれぞれ分かれます。
 2. 金融窓口事業は業務の一部を簡易郵便局、郵便切手類販売所等に委託又は再委託しております。
 3. ○は、連結子会社、△は、持分法適用関連会社であります。
 4. 当連結会計年度より国際物流事業を新設しております。

① 郵便・物流事業

事業内容は、郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流事業及びその他の事業であります。

(a) 郵便事業

郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務並びに郵便物の作成及び差出しに関する業務その他の附帯する業務を行っております。



(b) 印紙の売りさばき

国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙及び特許印紙の売りさばき並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(c) お年玉付郵便葉書等の発行

お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等をいいます。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等をいいます。）の発行並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(d) 物流事業

物流事業としては、国内物流事業及びロジスティクス事業を行っております。

国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

また、これらの業務に関連して行うゆうパック包装用品等の販売、代金引換サービスにおける商品代金の回収並びにゆうパック等の作成及び差出しに関する業務その他の附帯業務を行っております。

ロジスティクス事業については、金融2社からの委託を受けて日本郵政グループ内の物流業務を一括して受託する業務や、グループ他社の荷主企業の物流業務について、当該荷主企業からの委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばき等の物流業務を一括して受託する業務を行っております。

(e) その他の事業

(a)～(d)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・カタログ等に掲載されている商品若しくは権利の販売又は役務の提供に係る申込みの受付、商品代金の回収等の業務
- ・地方公共団体からの委託を受けて高齢者等への生活状況の確認、日用品の注文・図書の貸出の受付、廃棄物等の不法投棄の見回り、また、外務員を活用した生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷及びゆうパック等による注文品の配達、小学生等からの励ましのメッセージを記載した郵便物の定期的な配達、郵便物又はゆうパック等の配達時における励ましの声かけ等の業務（いわゆる「ひまわりサービス」）
- ・郵便等を利用した広告媒体を開発し、クライアントからの広告プロモーションを受注する広告業務を実施するとともに、広告プロモーションの改善等に係るコンサルティング等の業務

② 国際物流事業

当社が発行済株式100%を取得し、平成27年6月30日をみなし取得日として連結の範囲に含めたToll Holdings Limited（以下、「トール社」といいます。）及び同社傘下の子会社を、第2四半期連結会計期間より国際物流事業に携わる主要な関係会社としております。

平成27年5月28日に当社が豪州の総合物流企業であるトール社の全株式を取得したことにより、当社グループはトール社を介して、オセアニア等におけるエクスプレス物流、オーストラリア、ニュージーランド国内における貨物輸送、アジアからの輸出を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送及びアジア太平洋地域における3PL（サードパーティーロジスティクス：サード・パーティー（＝3PL事業者）が、荷主の物流業務全体又は一部を荷主から包括的に受託するサービスの形態）プロバイダーとしての輸送・倉庫管理等のサービスを提供しております。

トール社及び同社傘下の子会社は次表の5部門で構成されており、不特定の顧客や小さな契約ベースの顧客を対象としたネットワーク物流、特定顧客のニーズを満たすために構築したコントラクト物流を提供しております。

	部門名	サービス概要
ネットワーク 物流事業	国際エクスプレス部門 (Global Express)	オーストラリア、ニュージーランド等におけるエクスプレス物流サービスを提供
	国内フォワーディング部門 (Domestic Forwarding)	オーストラリア、ニュージーランド国内における貨物輸送サービスを提供
	国際フォワーディング部門 (Global Forwarding)	アジアからの輸出を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送サービス等を提供
コントラクト 物流事業	国際物流部門 (Global Logistics)	アジア太平洋地域における3PLプロバイダーとして、輸送・倉庫管理等サービスを提供
	資源・政府系物流部門 (Resources and Government Logistics)	オーストラリア、アジア及びアフリカの石油・ガス、鉱業、政府に対する契約ベースでの物流サービスを提供

③ 金融窓口事業

事業内容は、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、物販事業、不動産事業、提携金融サービス及びその他の事業であります。

(a) 郵便・物流事業に係る窓口業務

郵便物の引受・交付、郵便切手類の販売、印紙の売りさばき、ゆうパック等の引受等を行っております。

(b) 銀行窓口業務等

ゆうちょ銀行の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第2号に掲げる銀行窓口業務、同項第3号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第1号に掲げる業務を行っております。

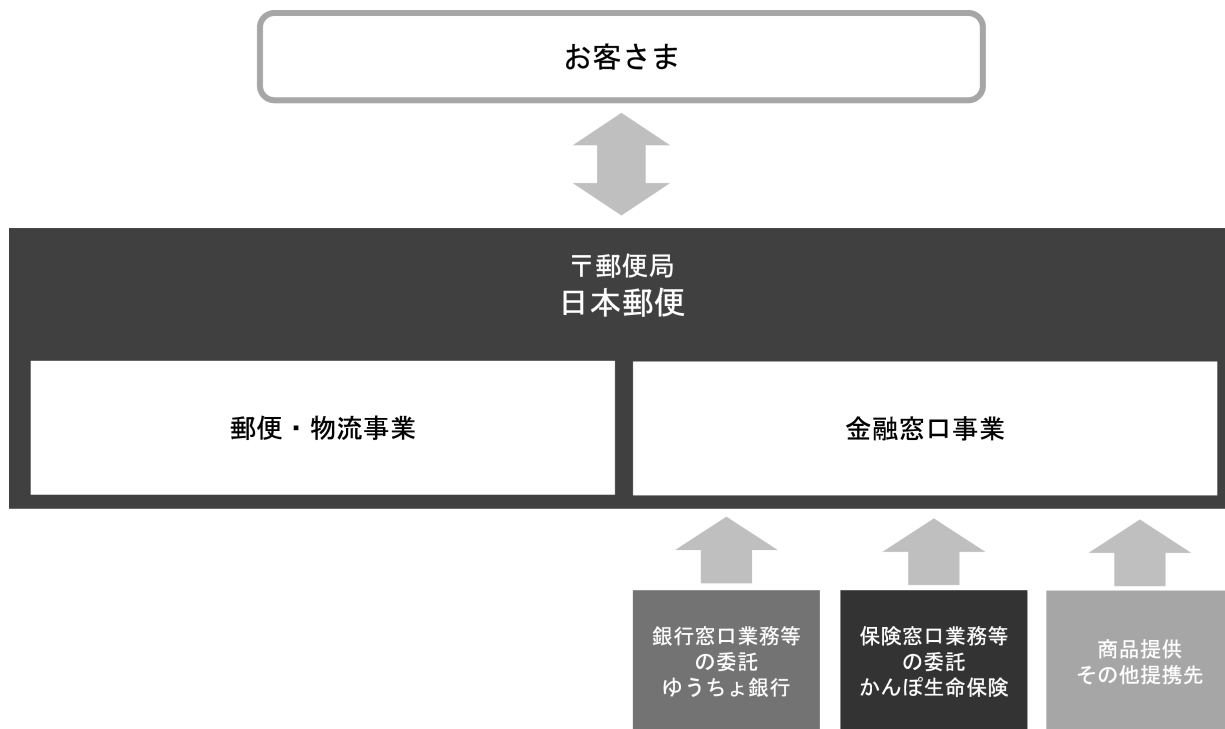
また、ゆうちょ銀行の委託を受け、上記銀行窓口業務以外の銀行代理業を行っております。

更に、ゆうちょ銀行の委託を受け、金融商品仲介業として、国債及び投資信託の販売を行っております。

(c) 保険窓口業務等

かんぽ生命保険の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第4号に掲げる保険窓口業務、同項第5号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第2号に掲げる業務を行っております。

また、かんぽ生命保険の委託を受け、上記保険窓口業務以外の保険募集及び事務の代行を行っております。



(d) 物販事業

カタログ等を利用して行う商品又は権利の販売並びに商品の販売又は役務の提供に係る契約の取次ぎ及び当該契約に係る代金回収を行う業務等として、生産地特選品販売、年賀状印刷サービス、フレーム切手販売、文房具等の郵便等関連商品の陳列販売、取次ぎサービス等を行うとともに、窓口、渉外社員による販売に加え、インターネット及びDMによる販売を行っております。

(e) 不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。）

J Pタワー等のビル賃貸及び運営管理を、J Pビルマネジメント株式会社とともに行うほか、高度商業地域に位置するJ Pタワー名古屋、KITTE博多等における商業施設等の開発、事業化を行っております。また、住宅事業に適した用地については、分譲マンション事業又は賃貸住宅事業を行っております。

(f) 提携金融サービス

かんぽ生命保険以外の生命保険会社や損害保険会社などから委託を受け、変額年金保険、法人（経営者）向け生命保険、がん保険、引受条件緩和型医療保険及び自動車保険の販売を行っております。

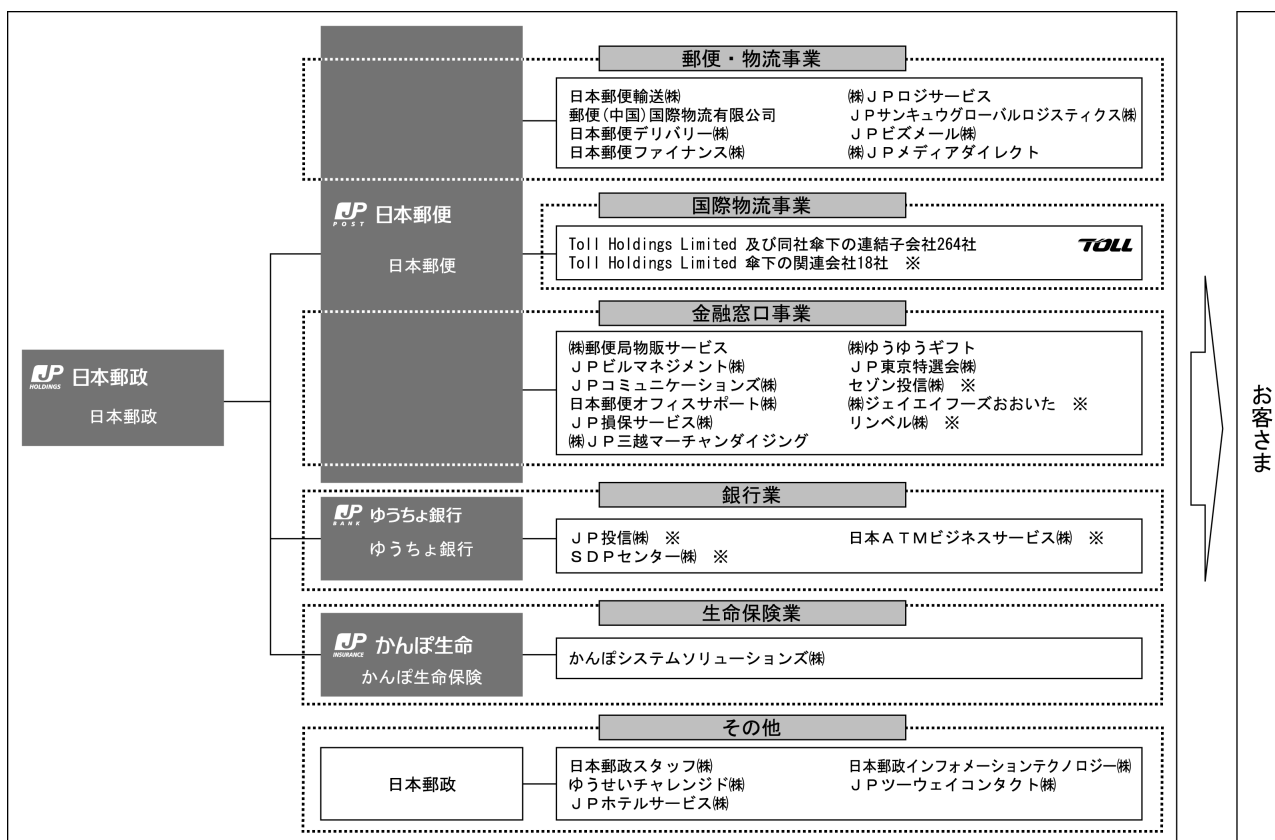
(g) その他の事業

(a)～(f)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・ 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務（証明書交付事務）
- ・ その他地方公共団体の委託を受けて行う事務に係る業務（ごみ処理券等の販売、バス利用券等の交付等）
- ・ 当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第1項に規定する当せん金付証票の発売等の事務に係る業務
- ・ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から委託を受けて行う郵便局に設置された公衆電話の維持・管理業務
- ・ 日本放送協会からの委託を受けて行う放送受信契約の締結・変更に関する業務
- ・ 広告業務（店頭スペース等の活用、窓口ロビーへのパンフレット掲出等）等

(2) 日本郵政グループの事業系統図

日本郵政を親会社とする日本郵政グループの事業系統図は、次のとおりであります。



※ 持分法適用関連会社

- (注) 1. 非連結子会社4社（日本郵便メンテナンス株式会社、東京米油株式会社、株式会社日搬、株式会社ゆうテック）は、記載を省略しております。
 2. 平成28年3月31日現在、当社は、24,126局の郵便局（うち、簡易郵便局4,029局）を営業しております。

(3) 事業に係る主な法律関連事項

当社グループが行う事業に係る法律関連事項は、次のとおりであります。

① 日本郵便株式会社法

(a) 趣旨

当社の目的、業務の範囲等が定められております。当社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

当社は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とされております。（法第1条）

(c) 業務の範囲

イ. 当社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとされております。（法第4条）

- i 郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務
- ii 銀行窓口業務
- iii iiに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、銀行窓口業務契約の締結及び当該銀行窓口業務契約に基づいて行う関連銀行に対する権利の行使
- iv 保険窓口業務

- v ivに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、保険窓口業務契約の締結及び当該保険窓口業務契約に基づいて行う関連保険会社に対する権利の行使
 - vi 国の委託を受けて行う印紙の売りさばき
 - vii i からviに掲げる業務に附帯する業務
- ロ. 当社は、イ. に規定する業務を営むほか、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むことができるものとされております。
- i お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等及び同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等の発行
 - ii 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第5項に規定する事務取扱郵便局において行う同条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務
 - iii iiに掲げるもののほか、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務
 - iv i からiiiに掲げる業務に附帯する業務
- ハ. 当社は、イ. 及びロ. に規定する業務のほか、イ. 及びロ. に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、イ. 及びロ. に規定する業務以外の業務を営むことができるものとされております。
- ニ. 当社は、ロ. iiiに掲げる業務及びこれに附帯する業務並びにハ. に規定する業務を営もうとするときは、あらかじめ、総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならないものとされております。

(d) 業務の制限

- 次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。
- イ. 新株若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換に際して株式若しくは新株予約権の交付（法第9条）
 - ロ. 毎事業年度の事業計画（法第10条）
 - ハ. 総務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき（法第11条）
 - ニ. 定款の変更、合併、会社分割及び解散の決議（法第12条）

(e) ユニバーサルサービスの提供

当社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。（法第5条）

② 郵政民営化法

(a) 趣旨

郵政民営化の基本理念、基本方針等を定めるとともに、新たな株式会社（以下、この②において「新会社」といいます。）の設立、新会社の株式、新会社に関して講ずる措置、公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項が定められております。

平成24年5月8日公布の郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、郵政民営化法が改正され、郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できるようにするユニバーサルサービスの確保が義務づけられ、また、当社の親会社である日本郵政が保有する金融2社の株式については、その株式の全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。

(b) 株式の処分

日本郵政の発行済株式の総数は政府が保有し、当社、金融2社の発行済株式の総数は日本郵政が保有するものとされており、政府が保有する日本郵政の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、できる限り早期に減ずるものとされておりますが、その割合は、常時、3分の1を超えているものとされております。

また、日本郵政が保有する金融2社の株式について、その株式の全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。（法第5条、第7条及び第62条）

(c) ユニバーサルサービスの提供

日本郵政及び当社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとし、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとされております。（法第7条の2）

(d) 同種の業務を営む事業者との対等な競争条件の確保等

日本郵政、当社、金融2社の業務については、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するために必要な制限を加えるとともに、ゆうちょ銀行について銀行法の特例を適用しないこととする日又はかんぽ生命保険について保険業法の特例を適用しないこととする日のいずれか遅い日以後の最初の3月31日までの期間中に、郵政民営化に関する状況に応じ、これを緩和するものとされております。

また、当社は、日本郵便株式会社法第4条第2項第3号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第3項に規定する業務（以下、「届出業務」といいます。）を営むに当たっては、届出業務と同種の業務を営む事業者の利益を不当に害することのないよう特に配慮しなければならないとされております。（法第8条及び第92条）

③ 郵便法

(a) 郵便の実施

郵便の業務については、当社が行うことが郵便法に定められております。（法第2条）

また、当社以外の何人も、郵便の業務を業とし、また、当社が行う郵便の業務に従事する場合を除いて、郵便の業務に従事してはならないとされております。（法第4条）

(b) ユニバーサルサービスの提供

郵便法の目的が、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することと規定されているとおり（法第1条）、当社は郵便のユニバーサルサービスを提供することが義務付けられております。

(c) 業務の制限

イ. 郵便約款

当社は、郵便の役務に関する提供条件について郵便約款を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第68条）

ロ. 郵便業務管理規程

当社は、業務開始の際、郵便の業務の管理に関する規程を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第70条）

ハ. 業務の委託

当社は、郵便の業務の一部を委託しようとするときは、他の法律に別段の定めがある場合を除き、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第72条）

ニ. 料金

当社は、郵便に関する料金を定め、あらかじめ総務大臣に届け出なければならないが、これを変更するときも同様とされております。また、第三種郵便物及び第四種郵便物については、当社が料金を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第67条）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容				
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社)									
日本郵政株式会社 (注) 3	東京都千代田区	3,500,000	持株会社	(100.0)	有	－	有	有	－
(連結子会社)									
株式会社 J P ロジサービス	大阪府大阪市中央区	34	郵便物、宅配便及びメール便の作成並びに差出	67.6	有	－	有	有	－
J P ビズメール株式会社 (注) 1	東京都足立区	100	郵便物の作成及び差出	58.5 [7.5]	－	－	有	有	－
日本郵便輸送株式会社	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事業	100.0	－	－	有	有	－
株式会社 J P メディアダイレクト	東京都港区	300	ダイレクトメールの企画、開発、販売事業、商品発送代行事業	51.0	－	－	有	有	－
J P サンキュウグローバルロジスティクス株式会社	東京都中央区	300	国際航空貨物運送に関する貨物利用運送事業	60.0	－	－	有	－	－
郵便（中国）国際物流有限公司	中華人民共和国上海市	50 百万人民元	国際ロジスティクス事業	100.0	－	－	有	－	－
日本郵便ファイナンス株式会社	東京都新宿区	400	決済サービス事業	85.1	－	－	有	－	－
日本郵便デリバリー株式会社	東京都中央区	400	ゆうパックの集配業務及び取集業務	100.0	－	－	有	有	－
Toll Holdings Limited (注) 2、4	豪州メルボルン	2,978 百万豪ドル	フォワーディング事業、3PL事業、エクスプレス事業	100.0	有	－	－	－	－
株式会社郵便局物販サービス	東京都江東区	100	物販事業、物販業務受託事業	100.0	－	－	有	有	－
J P ビルマネジメント株式会社	東京都千代田区	150	賃貸用建物の運営管理	100.0	－	－	有	有	－
株式会社 J P 三越マーチャングライディング (注) 1	東京都江東区	50	通信販売業、卸売業等	60.0 [60.0]	－	－	有	－	－
J P コミュニケーションズ株式会社	東京都港区	350	郵便局等における広告の掲出等に関する業務	100.0	－	－	有	有	有
日本郵便オフィスサポート株式会社	東京都港区	100	物品販売事業、施設管理事業及び受託事業	100.0	－	－	有	有	－
株式会社ゆうゆうギフト (注) 1	神奈川県横浜市西区	20	カタログ販売業務、通信販売業務及び酒類の販売媒介	51.0 [51.0]	－	－	有	－	－
J P 東京特選会株式会社 (注) 1	東京都台東区	30	カタログ販売業務、通信販売業務及び酒類の販売媒介	51.0 [51.0]	－	－	有	－	－
J P 損保サービス株式会社	東京都千代田区	20	各種損害保険及び自動車損害賠償責任保険の代理店事業	70.0	－	－	－	－	－
他 264社									
(持分法適用関連会社)									
株式会社ジェイエイフーズおおいた (注) 1	大分県杵築市	493	果実・野菜農産物の加工及び販売等	20.0 [20.0]	－	－	－	－	－
リンバル株式会社 (注) 1	東京都中央区	354	カタログギフトの企画・製作・販売等	20.0 [20.0]	－	－	－	－	－
セゾン投信株式会社	東京都豊島区	1,000	第二種金融商品取引業務及び投信運用業務	40.0	－	－	－	－	有
他 18社									

(注) 1. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の[]内は、子会社による間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社であります。

3. 平成27年9月10日付で有価証券届出書を提出し、また、平成27年11月4日付で東京証券取引所市場第一部に株式を上場したことにより、平成28年3月期より有価証券報告書を提出しております。

4. 営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えている会社はトール社であります。当連結会計年度における国際物流事業の営業収益に占める当該連結子会社の営業収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。なお、トール社は連結ベースで決算を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便・物流事業	95,827 [114,249]
国際物流事業	28,549 [9,993]
金融窓口事業	102,240 [35,195]
合計	226,616 [159,437]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。
2. 当連結会計年度末における当社グループの従業員数は前連結会計年度末と比べ29,741人増加しております。これは主に、当連結会計年度において、トール社及び同社傘下の子会社を当社の連結の範囲に含めたことによる国際物流事業における増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
195,143 [143,748]	42.7	19.4	6,350

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便・物流事業	93,405 [110,850]
金融窓口事業	101,738 [32,898]
合計	195,143 [143,748]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員で算出しております。
3. 平均勤続年数は、郵政省、郵政事業庁、公社等における勤続年数を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、日本郵政グループ労働組合等の労働組合が組織されております。また、労使関係については、概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	29,409	36,270
営業利益	125	326
経常利益	228	423
親会社株主に帰属する当期純利益	221	472

当連結会計年度の日本の経済情勢を顧みますと、輸出・生産面に新興国経済減速の影響がみられたものの、設備投資や企業収益の改善により、緩やかな回復基調となりました。

世界経済は、新興国が減速しましたが、先進国を中心に緩やかに成長いたしました。

金融資本市場では、国内の10年国債利回りは、日銀の追加金融緩和を背景に平成28年2月以降マイナス圏に突入し、過去最低の水準となりました。日経平均株価は、欧米株式及び原油価格の下落により、投資家のリスク回避姿勢が強まったことや、円高・ドル安が進行したこと等を背景に、一時14,000円台まで下落する場面もみられましたが、米国経済が堅調に推移したこと等により投資家のリスク回避姿勢が和らぎ、平成28年3月には16,000円台まで持ち直しました。

物流業界におきましては、通販市場・eコマース市場の拡大に伴い、宅配便等の小型物品の配送市場が拡大する一方、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりに対応し、各社がサービスの向上に努めるなど厳しい競争下にあります。

郵便事業におきましては、インターネットの普及による各種請求書等のWeb化の進展等により、引き続き郵便物等の減少傾向が続いております。なお、労働市場の逼迫等を背景に、人件費単価の上昇等も進んでおります。

当社グループは、お客さまがユニバーサルサービスを郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるような責務のもと、業務運営を行っております。

また、国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスを更に便利なものとする中で、郵便局ネットワークの価値を向上させ、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組んでおります。

当社グループの事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う地方創生の必要性の高まりや経済のグローバル化の進展といった社会変化の中、ネット通販の拡大、スマートフォン、タブレット端末の普及や、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりなど、刻々と変化しています。また、労働市場の逼迫等を背景にした人件費単価の上昇等も続いております。今後も、お客さまにサービスを円滑かつ確実に提供していくためには、このような事業環境に的確に対応し、安定した経営を定着させることが、当社グループの急務の経営課題であると認識しております。

このような環境の中で、平成27年度は、景気回復期における更なる収益拡大、コストマネジメントの徹底により、増収増益の実現を目指してきました。また、将来に向けた基盤整備の取組とともに、マイナンバー郵便物の確実な配達、上場企業グループに求められる内部統制の確立に努めました。

このような施策に取り組んだ結果、当連結会計年度の営業収益は3兆6,270億円（前期比23.3%増）、営業利益は326億円（前期比159.1%増）、経常利益は423億円（前期比85.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は472億円（前期比113.1%増）となりました。

各事業セグメント別の事業の経過及び成果は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして「国際物流事業」を新設しております。

(単位：億円)

セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益	営業利益	営業収益	営業利益
郵便・物流事業	18,519	△81	19,248	74
国際物流事業	—	—	5,440	172
金融窓口事業	12,819	207	13,530	356
セグメント間消去等	△1,928	0	△1,949	1
全社費用	—	—	—	△35
その他調整額	—	—	—	△242
合計	29,409	125	36,270	326

※「国際物流事業」の計数は、オーストラリア会計基準に基づいて算出しており、営業利益はのれん償却額等を考慮しない数値（E B I T）を記載しております。

① 郵便・物流事業

郵便事業について、年賀状を始めとしたスマートフォン等を使ったSNS連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動や、スマートレターによる新サービスの展開等により、郵便の利用の維持・拡大を図るとともに、研修・教育の実施等により誤配達を防止する等、品質の向上に努めました。

国際郵便については、品質向上やスピードアップに加え、クールEMSの利用拡大に取り組みました。

また、ゆうパック事業及びゆうメール事業についても、品質管理の徹底に努めたほか、コンビニ受取の拡大や宅配ロッカー（はこぼす）等による受取利便性の向上を図るとともに、中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築に努めました。特にゆうパック事業については、平成27年8月に基本運賃の見直しを実施する等、収支改善に取り組みました。更に、あらかじめ自分が選択した相手からのメッセージを、Web上でまとめて受け取り、保管できる新しいデジタル・メッセージ・サービス（「My Post（マイポスト）」）の試行的な提供を平成28年1月から開始しました。

ゆうパック、ゆうメール等の増加傾向に対応するとともに、郵便物等の集中処理を行うため、平成27年5月には東京エリアを受け持つ地域区分郵便局として東京北部郵便局を開局する等、郵便・物流ネットワーク再編を推進しました。

郵便局の業務効率の向上を目指し、引き続き、集配業務の生産性の向上、運送便の積載率向上に取り組んだほか、次世代郵便情報システムを導入しました。また、業務運行に必要な労働力を確保できるよう、地域ごとの状況を踏まえた効果的な募集活動を行いました。

このような取り組みを行った結果、当社グループの郵便・物流事業において、ゆうパック等の取扱物数増に加え、生産性向上の取組等により、当連結会計年度の営業収益は1兆9,248億円（前期比3.9%増）、営業利益は74億円となりました。

また、当社の郵便・物流事業における当事業年度の営業収益は1兆8,942億円（前期比3.9%増）、営業利益は67億円となりました。

なお、営業収益の大宗を占める当社における当事業年度の総取扱物数は郵便物が180億2,986万通（前期比0.9%減）、ゆうメールが35億3,940万個（前期比5.3%増）、ゆうパックが5億1,302万個（前期比5.8%増）となりました。

引受郵便物等の状況

区分	前事業年度		当事業年度	
	物数（千通・千個）	対前年度比（％）	物数（千通・千個）	対前年度比（％）
総計	22,035,617	△1.3	22,082,281	0.2
郵便物	18,188,628	△2.1	18,029,855	△0.9
内国	18,142,041	△2.1	17,980,998	△0.9
普通	17,661,265	△2.2	17,426,341	△1.3
第一種	8,531,556	△0.4	8,463,874	△0.8
第二種	6,398,122	△3.7	6,315,097	△1.3
第三種	230,229	△4.7	220,464	△4.2
第四種	19,931	△7.2	18,802	△5.7
年賀	2,431,779	△4.0	2,351,237	△3.3
選挙	49,648	1.1	56,866	14.5
特殊	480,777	2.4	554,657	15.4
国際（差立）	46,587	△1.2	48,857	4.9
通常	29,503	△14.6	24,913	△15.6
小包	3,038	69.0	4,758	56.6
国際スピード郵便	14,047	29.9	19,187	36.6
荷物	3,846,989	2.5	4,052,425	5.3
ゆうパック	485,044	13.2	513,024	5.8
ゆうメール	3,361,944	1.1	3,539,401	5.3

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要／特徴は、次のとおりであります。

種類	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」（封書）のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡（ミニレター）、特定封筒（レターバックライト）及び小型特定封筒（スマートレター）も含まれます。
第二種郵便物	お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。年賀郵便物の取扱期間（12/15～1/7）以外に差し出された年賀はがきを含んでおります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。
2.	年賀は、年賀郵便物（年賀特別郵便（取扱期間12/15～12/28）及び12/29～1/7に差し出された年賀はがきで消印を省略したもの）の物数であります。
3.	選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
4.	特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱（オプションサービス）を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物特定封筒（レターバックプラス）及び電子郵便（レタックス、Webゆうびん、e内容証明）を含んでおります。
5.	ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。なお、前事業年度については、ゆうパックの中にエクスパックを含んでおります。
6.	ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

② 国際物流事業

国内の人口減少及びインターネットの影響による国内郵便市場の縮小に鑑み、収益の多様化の一環として、国際物流事業の拡大を図るため、平成27年5月に、当社が豪州の総合物流企業であるトール社の発行済株式の100%を取得・子会社化したことにより、当連結会計年度より「国際物流事業」を新設し、平成27年7月からのトール社及び同社傘下の子会社の損益を当社グループの連結業績に反映しております。

国際物流事業において、トール社は、豪州を中心に強固な事業基盤を有し、アジア太平洋地域におけるフォワーディング及びコントラクト物流（3PL）等を展開する国際物流会社であり、当社グループでは、トール社を国際物流事業のプラットフォームと位置付け、同社の事業経験や実績を最大限活用することにより、国際物流事業を当社グループの成長の柱として展開しております。

当連結会計年度の国際物流事業におきましては、豪州経済が資源価格の下落等の要因により引き続き厳しい状況にある中で、特にネットワーク物流事業が影響を受けているものの、コスト削減等の諸施策の継続的な実施により改善を図っていく一方、コントラクト物流事業は堅調に推移し、営業収益は5,440億円、営業利益（EBIT）は172億円となりました。この他、連結決算に係る処理として、のれん償却額等（のれん及び商標権の償却）を171億円計上しております。

また、当連結会計年度におけるトール社の決算の中では、グローバル経済の減速等を受け、のれんに係る減損損失129億円（150百万豪ドル）を計上しており、この結果、トール社の最終損失（親会社株主に帰属する当期純損失）は62億円（72百万豪ドル）となっておりますが、当社の連結財務諸表においては、会計基準の差異等により、トール社が計上している減損損失は認識しておりません。

なお、減損損失の計上を含むトール社の連結財務諸表については、豪州国内法の規定に基づき、オーストラリア証券投資委員会（ASIC）のウェブサイトにて開示される予定であります。

③ 金融窓口事業

金融2社と連携した研修を通じた社員の営業力強化や、金融預かり資産重視の営業スタイルの浸透や新契約拡大を図るとともに、平成27年10月には普通養老保険「新フリープラン（短期払込型）」のほか、平成28年2月には当社グループの関係会社であるJP投信株式会社の投資信託商品の取扱いを開始しました。

また、平成27年7月にはがん保険の取扱局を拡大しました。

物販事業については、他社との提携等により、商品の拡充・開発を行うとともに、インターネット販売の拡大等により、営業チャネルの多様化を推進しました。

不動産事業については、JPタワー、JPタワー名古屋、大宮JPビルディング、KITTE博多等の賃貸ビル事業、住宅事業及び駐車場事業を推進しました。

更に、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化に引き続き取り組みました。また、郵便局の現金取扱いに関して、機器の増配備により資金管理体制の充実を図るとともに、郵便局への訪問支援や関連ツールの充実等による業務品質の向上に取り組みしました。

このような取り組みを行った結果、当社グループの金融窓口事業において、金融2社と連携した営業施策の展開等により、当連結会計年度の営業収益は1兆3,530億円（前期比5.6%増）、営業利益は356億円（前期比71.8%増）となりました。

また、当社の金融窓口事業における当事業年度の営業収益は1兆2,278億円（前期比3.7%増）、営業利益は330億円（前期比57.7%増）となりました。

なお、営業収益の大宗を占める当社における当事業年度の取扱状況は次のとおりであります。

(a) 定額・定期貯金取扱状況

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
新規預入金額	12,520,404	11,350,349

(注) ゆうちょ銀行が提供する定額・定期貯金のうち、当社においてお客さまから新規にお預かりした金額であります。

(b) 国債販売状況

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
長期	42,301	25,890
中期	53,551	5,217
個人向け	127,550	90,581
合計	223,404	121,689

(注) ゆうちょ銀行が販売した国債のうち、当社において取り扱った実績であります。

(c) 投資信託販売状況

	前事業年度	当事業年度
件数 (件)	515,433	525,576
金額 (百万円)	160,852	157,098

(注) ゆうちょ銀行が販売した投資信託のうち、当社において取り扱った実績であります。

(d) 生命保険・年金保険販売状況

		前事業年度	当事業年度
個人保険	件数 (件)	2,220,341	2,236,434
	金額 (百万円)	6,414,172	6,563,010
個人年金保険	件数 (件)	135,811	63,120
	金額 (百万円)	485,854	218,042

(注) かんぽ生命保険が販売した生命保険・年金保険のうち、当社において新規に契約いただいた実績であります。

(e) 物販事業

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
金額	112,934	114,551

(注) 当社がカタログ販売などの物販事業において、販売した商品・サービスの実績であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より7,459億円減少し、1兆6,759億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益等により626億円の収入（前期は1,876億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは子会社株式の取得等により7,946億円の支出（前期は1,167億円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済等により113億円の支出（前期は5,912億円の収入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、郵便・物流事業、国際物流事業及び金融窓口事業を営んでおり、受注生産形態をとらない業態であるため、「生産、受注及び販売の状況」については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

なお、主要な相手先である金融2社からの銀行窓口業務等及び保険窓口業務等に係る手数料収入金額及び営業収益に占める割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
株式会社ゆうちょ銀行	602,446	20.5	609,431	16.8
株式会社かんぽ生命保険	360,378	12.3	378,379	10.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、引き続き国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスを更に便利なものとする事で、郵便局ネットワークの価値を向上させ、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組みます。

また、当社グループの事業を取り巻く環境の厳しさに加え、平成27年4月1日に公表した日本郵政グループ中期経営計画に基づき、引き続き将来に向けた基盤整備に取り組みます。

これらを踏まえ、平成28年度は、更なる収益拡大、コストマネジメントの徹底により、持続的な成長に向けて安定的な経営基盤の構築を目指します。

具体的な方針は次のとおりであります。

(1) 収益力の強化

郵便・物流事業について、年賀状を始めとしたスマートフォン等を使ったSNS連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動の展開等により、郵便の利用の維持・拡大を図るとともに、受取利便性の高いサービスの推進、中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築に取り組みます。

特にゆうパック事業については、戦略的な展開を図りながら、収支改善に取り組み、平成28年度における単年度黒字化を目指します。

更に、平成28年1月から試行的な提供を開始したデジタル・メッセージ・サービス（「My Post（マイポスト）」）の利用定着を図ります。また、国際物流事業について、トール社をプラットフォームとして事業を拡大することとし、同社の有する知見と経験を活用し、アジアにおける日本の多国籍企業のニーズに対応する等により、収益の拡大を図ります。

銀行窓口業務及び保険窓口業務を始めとする金融サービスについては、金融2社と連携した研修を通じて社員の営業力の強化や、当社グループの関係会社であるJP投信株式会社の商品を始めとする投資信託の販売を通じ、金融預かり資産重視の営業スタイルの更なる浸透や新契約拡大、新規利用顧客の拡大を図ります。また、がん保険等の提携金融サービスについても、研修等を通じ、社員の営業力強化に取り組みます。

物販事業については、他社との提携等により、商品の拡充・開発を行うとともに、販売チャネルの多様化を推進します。

不動産事業については、JPタワー、JPタワー名古屋、大宮JPビルディング、KITTE博多等の賃貸ビル事業のほか、賃貸住宅を主とした住宅事業及び駐車場事業を推進します。

そのほか、郵便事業を始めとする既存の業務の適正な業務運営の確保を前提とし、経営資源の積極的活用の観点から、当社の関係会社も含め、新たな業務への進出や出資・提携の拡大についても検討・着手することにより、当社全体の収益構造の多角化・強化を図ります。

(2) 生産性の向上・ネットワーク価値向上

ネットワークの最適化・高度化を目指し、集配局の内務作業の集中・機械化による郵便・物流ネットワーク再編、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化に引き続き取り組みます。

郵便局の業務効率の向上を目指し、引き続き、集配業務の生産性の向上、輸送効率の向上に取り組むほか、業務運行に必要な労働力を確保できるよう、地域ごとの状況を踏まえた効果的な募集活動及び定着に向けた取組を行います。また、郵便局の現金取扱いに関して、機器の増配備により資金管理体制の充実を図るとともに、郵便局への訪問支援や関連ツールの充実等による業務品質の向上に取り組みます。

(3) 企業基盤の強化

頑張った人が報われる新たな人事・給与制度の導入・定着を図るほか、期待された役割に対して、積極的に自らの能力を向上させ、成長を図ることが可能となるよう人材育成体系を充実させるとともに、女性活躍推進の取組を実施します。

郵便局のマネジメントの強化のため、引き続き、損益管理体制の定着に努めるとともに、業績向上を図るため、郵便局の機能に着目したマネジメント体制を深化します。サービス提供環境の整備のため、老朽化した郵便局局舎等の建物、設備の改修を積極的に行います。

また、これまで築いてきた郵政事業に対する「信頼」を今後も確保していくため、コンプライアンスの徹底を始めとした内部統制の確立を図ってまいります。

コンプライアンスについては、「コンプライアンスは経営上の最重要課題」との基本的考え方に基づき、部内犯罪の防止を始めとして、顧客情報保護、重大事故の防止、その他不適正事案の抑止及び社会的な要請への対応に委託元会社とも連携して確実に取り組みます。

特に、部内犯罪の防止は最も重要であり、経営陣が先頭に立ち、全社を挙げて取り組みます。具体的には、平成22年1月に総務大臣及び関東財務局長に提出した業務改善計画を始めこれまで取り組んできた各種施策を継続して実施します。郵便物等の放棄・隠匿については、引き続き社員の育成強化策を展開するほか、防犯重点ルール等の周知・指導を徹底して定着を図り、根絶を目指します。

引き続き、反社会的勢力排除のための取引先審査の運用及びデータベースの利用拡大、並びに、社員の反社会的勢力排除意識の向上のための研修等の取組を確実に実施します。

このほか、社会・地域への貢献として、CSRを経営上の重要課題として捉え、企業としての社会的責任を果たしていきます。

(4) 東日本大震災からの復興支援

東日本大震災の復興支援においては、郵便・貯金・保険の郵便局サービスは、被災された方々の日常生活維持にとって必要不可欠なサービスであることから、引き続き、日本郵政グループ各社との連携を密にし、郵便局の再開等を通じて、被災された方々の日常生活支援等に貢献していきます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業内容、経営成績、財政状態等に関する事項のうち利害関係者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクを例示しておりますが、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、次のとおり当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

① 経済情勢その他の事業環境の変動に伴うリスク

当社グループが行う事業のうち、郵便・物流事業、金融窓口事業は、その収益の多くが日本国内において生み出されるものであるため、主として国内における金利の動向、金融市場の変動、消費税増税、少子高齢化の進展、eコマース市場の動向、賃金水準の変動、不動産価格の変動、預金水準等の影響を受けます。また、当社グループは、国際物流事業において、子会社であるトール社が、豪州を中心に、アジア太平洋地域等におけるフォワーディング、コントラクト物流（3PL）等の国際的な事業活動を行っており、各国・地域における経済情勢・金融市場その他事業環境の変動による影響を受けます。したがって、かかる国内外の経済情勢・金融市場その他事業環境の変動により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります（金利の動向に係るリスクについては、下記「(5) 郵便・物流事業、国際物流事業及び金融窓口事業に関するリスク ② 国際物流事業に関するリスク (d) 金利変動のリスク」の記載をご参照ください。）。

例えば、我が国においては、長期に亘る少子高齢化の影響を受け、生産年齢人口が減少し続けており、こうした状況の下、貯蓄の減少、保険契約の減少、経済規模の縮小による郵便物数の減少等が生じた場合には、当社グループ全体の事業規模が縮小する可能性があります。これらの事情により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 他社との競合に関するリスク

当社グループが行う事業は、いずれも、激しい競争状況に置かれております。当社グループと競合関係にある同業他社は、当社グループより優れた商品構成、サービス、価格競争力、事業規模、シェア、ブランド価値、顧客基盤、資金調達手段、事業拠点や物流拠点その他のインフラ又はネットワーク等を有する可能性があります。

例えば、郵便・物流事業についても、信書便事業者や他の物流事業者等と競合関係にあり、他社の提供するサービスへの乗り換えが発生した場合、又は、競争激化により当社グループの事業、シェア若しくは収益の動向が当社グループの想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。当社グループ各社が市場構造の変化に対応できなかった場合や規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当社の郵便事業と競合する一般信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律（以下、「信書便法」といいます。）に基づき、一定の参入条件が課された許可制とされており、現時点において同事業に参入している民間事業者はおりません。しかしながら、信書便法の改正等により、信書便事業の業務範囲の拡大や参入条件が変更されるなど参入規制が緩和された場合には、新規事業者の参入により競争が発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成27年6月に信書便法が改正され、特定信書便役務の範囲の拡大等の改正が行われております。

③ 大規模災害等の発生に伴うリスク

当社グループは、日本全国にわたる幅広い事業活動に加えて、トール社が国際的な事業活動を行っており、各国・地域における地震、噴火、津波、台風、洪水、大雪、火災等の大規模自然災害、新型インフルエンザやエボラ出血熱等の感染症の大流行、戦争、テロリズム、武力衝突等の人的災害、水道、電気、ガス、通信・金融サービス等に係る社会的インフラの重大な障害や混乱等の発生、又は当社グループの店舗、その他の設備や施設の損壊その他正常な業務遂行を困難とする状況等が生じた場合、当社グループの業務の全部若しくは一部が停止し、又は、運営に支障をきたすおそれがあり、また、設備やインフラの回復、顧客等の損失の補償等のために長期の

時間及び多額の費用を要する可能性があります。

また、かかる状況下において当社グループの業務が円滑に機能していたとしても、かかる状況の発生に伴う経済・社会活動の沈滞等の影響を受け、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制・法令遵守等に関するリスク

① 法的規制及びその変更に関するリスク

当社グループは業務を行うにあたり、以下のような各種の法的規制等の適用を受けております。

これらの規制により、当社グループは、同業他社に比して、新規事業の展開や既存事業の拡大、低収益分野からの撤退又は縮小が制約されるため、競争力を失い、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループに適用のある法令等の改正や新たな法的規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、事業活動の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会等の喪失等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(a) 郵便法等に基づく規制

郵便法上、郵便事業は当社グループが独占的に行うこととされておりますが、郵便約款の変更や業務委託の認可制、第一種郵便物及び第二種郵便物の全国一律料金制度、定形郵便の料金制限、郵便料金の届出制（第三種郵便物及び第四種郵便物については認可制）といった、本事業特有の規制又は他の事業や他社とは異なる規制を受けております。

(b) 銀行法及び保険業法に基づく規制

イ. 当社に対する規制

当社は、金融窓口事業に関連して、ゆうちょ銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、また、かんぽ生命保険を所属保険会社等とする生命保険募集人として、銀行法及び保険業法に基づき、金融庁の監督に服しております。

また、当社は、銀行代理業者として、法令により定められた業務以外の業務を営むことができず、また、分別管理義務、銀行代理業務を行う際の顧客への説明義務、断定的判断の提供等の一定の禁止行為等の規制を受けております。また、生命保険募集人として、顧客に対する説明義務、虚偽説明等の一定の禁止行為等の規制を受けております。

当社が上記規制に違反する等した場合には、規制当局から、許可又は登録の取消しや業務の一部又は全部の停止を命ぜられる可能性があり、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 事業の前提となる許認可

当社は、主として以下のような許認可等を受けております。

許認可等の名称	根拠条文	有効期限	許認可等の取消事由等
銀行代理業の許可	銀行法第52条の36第1項	なし	同法第52条の56第1項
生命保険募集人の登録	保険業法第276条	なし	同法第307条第1項

現時点におきましては、上記許認可等が取消しとなるような事由は生じておりませんが、将来、何らかの理由により、各法が定める取消事由等に該当し、所管大臣より許認可の取消処分等を受けることとなった場合には、当社グループの事業運営及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 当社固有に適用される規制等

当社は、郵政民営化法等に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持する法律上の義務を負っています。

ユニバーサルサービスについては、平成25年10月に、総務大臣が「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」について、その諮問機関である情報通信審議会郵政政策部に諮問を行い、同審議会において、平成27年9月28日に答申が出されました。

答申において、ユニバーサルサービスの確保について、短期的には、「日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる」、「また、国は、ユニバーサルサービス確保に向けたインセンティブとなるような方策について検討することが必要である」、中長期的には、「郵政事業を取り巻く環境の変化やこれに応じた国民・利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえて、ユニバーサルサービスの確保の方策やコスト負担の在り方について継続的に検討していくことが必要」としています。

答申を受けて実施される政府の施策の内容によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、情報通信審議会は郵政事業のユニバーサルサービスコストの試算を行っておりますが、審議会が独自に試算したものであり、当社が作成したものではありません。

また、当社は、日本郵便株式会社法に基づき、株式の募集、事業計画の策定、定款の変更、合併、会社分割、解散等を行う場合には、総務大臣の認可、新規業務については総務大臣への届出が必要とされている等、同業他社と異なる規制が課されております。

(d) WTO (World Trade Organization : 世界貿易機関) による政府調達ルール

公社を承継した機関として、当社が政府調達協定その他の国際約束の適用を受ける物品等を調達する場合には、国際約束に定める手続の遵守が求められます。当社の作為又は不作為により、かかるこれらのルールを遵守できなかった場合には、調達行為が成立しない、あるいは調達行為が遅れが発生する可能性があり、当初想定していた計画が実施できないなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報その他の機密情報の漏洩に関するリスク

当社グループは、郵便・物流事業、国際物流事業及び金融窓口事業を営んでおり、多くの顧客や取引先等から様々な情報を取得し保有しております。これらの情報については、郵便法、銀行法、保険業法、金融商品取引法等のほか、個人情報の保護に関する法律等に基づき適切に取り扱うことが求められております。

近年、企業・団体が保有する個人情報等の漏洩や不正なアクセス、サイバー攻撃等が多発しております。

当社グループが保有する個人情報その他の機密情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償や当該事案に対応するための費用、行政処分、社会的信用の毀損による顧客の喪失等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 訴訟その他法的手続に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟、行政処分その他の法的手続が提起又は開始されるリスクを有しており、一部ではありますが人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する訴訟等を、当社グループの従業員等から提起されております。かかる訴訟等の解決には相当の時間及び費用を要する可能性があるとともに、社会的関心・影響の大きな訴訟等が発生した場合、当社グループに対して損害賠償の支払等が命じられる場合等不利な判断がなされた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 不正・不祥事に関するリスク

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、グループ各社の役員・従業員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為等の防止のために予防策を講じておりますが、かかる態勢・予防策が常に十分な効果を発揮するという保証はなく、当社グループの役員・従業員による法令その他諸規則等の違反、社内規程・手続等の不遵守、不正行為、事故、不祥事等が生じる可能性があります。当社においては、従業員による顧客預金等の横領等が発覚し、平成21年12月、金融庁、総務省より、内部管理態勢の充実・強化に関

する業務改善命令、犯罪の再発防止に関する監督上の命令を受けました。当社はかかる業務改善命令等を受けて、犯罪の防止に向けた内部管理態勢の強化を図った結果、平成27年12月、金融庁の業務改善命令に基づく報告義務は解除されました。しかしながら、平成27年度第1四半期には、郵便局長による多額の現金横領犯罪が発覚しており、また、同第3四半期には、簡易郵便局受託者による多数の顧客からの多額の現金詐取について調査結果を公表いたしました。このような事案を含め、当社グループの役員・従業員その他の関係者による違法行為、不正、不祥事、反社会的勢力との取引等が発生した場合には、被害者等に対して損害賠償責任を負い、刑事罰又は監督官庁からの行政上の処分を受ける可能性があるほか、当社グループの社会的信用が毀損するおそれもあります。かかる場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 社会的信用の低下に関するリスク

当社グループは、あまねく全国に広がる郵便局ネットワークを通じて、多数の郵便物・荷物の配達や金融サービスの提供を行っております。

当社グループの商品、サービス、事業、従業員、提携先又は委託先企業に関連して、郵便物の管理上の不備・遅配・誤配及び破棄・紛失等、配達員による交通事故、銀行口座やクレジットカードの不正利用、キャッシュカードの盗難等の犯罪、サイバー攻撃等によるシステム・トラブルや個人情報の漏洩、不正行為、反社会的勢力との取引、労働問題、事故、業務上のトラブル、社内規程・手続違反、不祥事等が発生した場合には、当社グループ及び当社グループ各社が提供するサービスに対する社会的信用が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ又は当社グループが行っている事業全般に対する風評・風説が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板やSNSへの書き込み等により拡散した場合、また、報道機関により否定的報道が行われた場合には、仮にそれらが事実に基づかない場合であっても、当社グループが提供するサービスの公益性、事業規模、社会における認知度・注目度等を背景に、当社グループは、顧客や市場関係者等から、否定的理解・認識をされ、又は、強い批判がなされる可能性があります、それにより当社グループ、商品、サービス、事業のイメージ・社会的信用が毀損し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営に関するリスク

① 固定費負担に関するリスク

当社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持する法律上の義務を負っています（上記「(2) 法的規制・法令遵守等に関するリスク ① 法的規制及びその変更に関するリスク (c) 当社固有に適用される規制等」の記載をご参照ください。)。当社は、かかるユニバーサルサービス提供義務に基づき、郵便、銀行、保険の各サービスを、全国に広がる郵便局ネットワークを通じて全国の顧客に提供しております。そのため、当社グループの郵便・物流事業、金融窓口事業においては、全国各地の郵便局及び配送拠点等に係る設備費、車両費等の多額の固定費に加え、膨大な数の郵便局員その他の従業員の給与等の人件費が発生しており、労使交渉等により従業員への給与が増額された場合には、それが比較的小さな増額である場合でも、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、高齢化による社会保障負担の増大による福利厚生費の上昇も想定されます。

当社は、今後、地方における過疎化の進展、企業活動又は個人の消費活動の縮小、電子メール等インターネットやウェブサイトを通じた通信手段の普及等を背景に、郵便局を通じて提供するサービスの利用が減少した場合であっても（下記「(5) 郵便・物流事業、国際物流事業及び金融窓口事業に関するリスク ① 郵便物の減少に関するリスク」の記載をご参照ください。）、ユニバーサルサービスを維持する法的義務があり、収益性の低い事業又は拠点等を縮小する等の対応が制限されているため、かかる方法により固定費を削減することが困難となる可能性があります。従って、上記の事情等により当社グループが郵便局を通じて提供するサービスに対する需要が減少し、郵便物や荷物の取扱数量又は郵便局窓口での金融・保険商品の販売量が減少した場合、当社グループの提供する商品及びサービスの内容、対象若しくは対価を変更し若しくはその提供を中止し、又は、郵便局ネットワークを縮小する等の対応ができず、又は、制約され、かかる固定費に見合った収益を上げられない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 郵便局等に係る設備の老朽化に関するリスク

当社は、全国各地に所在する郵便局等多数の建物を保有しており、その中には老朽化の進んだ古い建物が多数含まれており、当社はかかる設備等に対して、必要な老朽化対策工事を集中的に行っており、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、老朽化対策工事の対象となる当社の建物の一部には、アスベストが使用されていることが判明しており、今後多くの建物でアスベストの存在が確認され、法令に基づく飛散防止措置としてアスベストの除去を行うことが必要となった場合には、多額のアスベスト除去費用及び関連の工事費用が生じる可能性があります。

③ リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。しかしながら、当社グループのリスク管理は、過去の経験・データに基づいて構築されているため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、新しい業務分野への進出や外部環境の変化等によりリスク管理が有効に機能しない可能性があります。

また、当社グループがリスク管理の方針及び手続を策定する際、参考又は前提とした情報が真実性、正確性、完全性又は合理性に欠ける場合には、当社グループのリスク管理の有効性に悪影響を与える可能性があります。

更に、当社グループの事業に内在するリスクを管理するためには、膨大な取引や事象の適切な記録、審査、調査等に係る方針及び手続の有効性や効率性等が重要ですが、かかる方針や手続が万全とは言えない可能性があります。

当社グループは、経営環境、リスクの状況等の変化に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行い、万全のリスク管理態勢を構築するよう努めておりますが、当社グループのリスク管理態勢が有効に機能しない場合や、欠陥が発生した場合等には、当社グループが予期していなかった損失を被る可能性や、当社グループ各社が行政処分を受ける可能性があります。また、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業拡大に伴い、リスク管理態勢の増強も必要となりますが、事業の拡大に比してリスク管理態勢の拡充が十分ではない場合等においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報通信システムに関するリスク

当社グループの郵便・物流事業、国際物流事業及び金融窓口事業のそれぞれにおいて、コンピュータシステムは、顧客や各種決済機構等のシステムとサービスの提供に必要なネットワークで接続されるなど極めて重要な機能を担っております。これらについて、地震、噴火、津波、台風、洪水、大雪、火災等の自然災害やテロリズム等の外的要因に加えて、人的過失、事故、停電、ハッキング、コンピュータウィルスの感染、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新における瑕疵、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵等により重大なシステム障害や故障等が発生する可能性があります。こうしたシステムの障害、故障等が生じた場合に、業務の停止・混乱等及びそれに伴う損害賠償、行政処分、社会的信用の毀損、対応や対策に要する費用等が発生することにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは基幹ITシステムを含む当社グループのITシステムのアップグレードを行っておりますが、かかる作業の遅延、失敗、多額の費用発生により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 優秀な人材の確保に関するリスク

当社グループにおいては、郵便・物流事業に従事する配達又は運送に係る車両の運転手を必要としておりますが、昨今の労働力不足により十分な数の運転手の確保が困難となる可能性があります。

また、当社グループは、銀行代理業、保険募集、会計、金融業規制、法令遵守、IT等に係る資格、高度の専門性及び経験を有する有能な人材を必要としており、新規採用・中途採用を通じ、人材の確保に努めるとともに、日本郵政グループ中期経営計画のグループ戦略の一つとして人材育成戦略を掲げ、かかる人材の育成にも努めております。併せて、女性の労働力確保を含め、ダイバーシティ・マネジメントを推進することとしており、多様な社員が個性や能力を十分に発揮し活躍できるよう、制度や環境の整備等に努めております。しかしなが

ら、当社グループが魅力的な条件を提供できず、有資格者や有能で熟練した人材の採用又は育成及び定着を図ることができなかった場合、又は、適切な育成環境を整備できない場合や、人事処遇や労務管理等の人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等が発生した場合には、当社グループの事業の競争力又は業務運営の効率性が損なわれ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ グループ外の企業との資本・業務提携・外部委託等に伴うリスク

当社グループは、American Family Life Assurance Company of Columbus、ジオポスト、レントングループ、三井住友信託銀行株式会社、野村ホールディングス株式会社等の当社グループ外の企業との間で、様々な業務に関し、資本提携、業務提携、外部委託等を行っております。このようなグループ外の資本・業務提携先、外部委託先等との間における、戦略上若しくは事業上の問題又は目標の変更や当社グループとの関係の変化等により、期待通りのシナジー効果が得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性や当社グループが行った投資を回収できない可能性があります。

また、資本・業務提携先、外部委託先等において、業務遂行上の問題が生じ、商品・サービスの提供等に支障をきたす場合、顧客情報等の重要な情報が漏洩する等の違法行為、不正行為、不祥事等が発生した場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが、他の企業を買収するに当たっては、買収先企業や買収先事業を効果的かつ効率的に当社グループの事業と統合できない可能性、買収先企業の重要な顧客、仕入先、その他関係者との良好な関係を維持できない可能性、買収資産の価値が毀損し、損失が発生する可能性があります。このような事象が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、トール社の買収に関するリスクについては、「(5) 郵便・物流事業、国際物流事業及び金融窓口事業に関するリスク ② 国際物流事業に関するリスク (a) トール社買収に関するリスク」の記載をご参照ください。

⑦ 業務範囲の拡大等に伴うリスク

当社グループは、新たな収益機会を得るために新規業務を開始することがあります。このように業務を開始することに伴い、新たなリスクにさらされる恐れがあります。限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、又は、競争の激しい分野に進出した場合等において、新規業務の開始が功を奏しないか、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、アジア市場への展開を中心に、国際的な物流事業を手掛ける総合物流事業者として、事業の収益性を高めるため、トール社の買収、ジオポスト及びレントングループとの事業提携による国際宅配事業への進出など国際的な事業展開を推進しております。しかしながら、当該地域における法制度・税制、経済・政治情勢の悪化、市場成長性の鈍化、競争の激化、為替の変動、伝染病の流行による混乱、海外における業務提携先や取引先との関係の悪化、訴訟・規制当局による行政処分等、海外における事業展開には、これに内在する様々なリスクが存在します。かかるリスクが顕在化した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財務に関するリスク

① 資金決済に関するリスク

当社グループは、資金繰り計画の作成等による資金決済管理を行っておりますが、当社グループの事業の業績や財政状態の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になること、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損損失に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しております。経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上することが必要となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループにおいて退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、従業員の退職が一定期間に集中するような場合には、退職給付金の支払いのために多額の資金が必要となり、その結果、通常業務又は設備投資等への資金充当の柔軟性に制約が生じる可能性があります。

(5) 郵便・物流事業、国際物流事業及び金融窓口事業に関するリスク

① 郵便物の減少に関するリスク

電子メール、SNSやスマートフォンの普及に加え、当社グループの顧客におけるコスト削減を目的とした、請求書や取引明細書等の電子メール送信・Web閲覧の浸透等の影響により、郵便物数は年々減少を続けており、今後もかかる傾向は継続することが予想されます。また、当社の郵便・物流事業における重要な収益の柱となっている年賀状の配達数も年々減少傾向にあり、国民の生活様式や社会慣行の変化等の要因により、今後も減少傾向が進む可能性があります。これらの事情により、当社グループの郵便・物流事業において取り扱う郵便物数が減少し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 国際物流事業に関するリスク

(a) トール社買収に関するリスク

当社は平成27年5月に、トール社の発行済株式の全てを買収総額6,093億円で取得いたしました。トール社はこれまで複数のM&Aを行い、事業統合を実施している過程にあります。当社グループとの事業統合も含め、予定通り進捗しないこと、複雑な業務及び設備、並びに異なる地理的エリアに存する多様な企業風土と異なる言語に基づく従業員を十分に管理できないこと、トール社と競合関係にある同業他社が、トール社より優れた革新的な商品、サービスを提供することで、トール社のマーケットシェア及び利益が低減すること、自然災害、事故等により、基幹ITシステム、主要な輸送手段、倉庫が損害等を受けること、更には、買収時に発見できなかった問題が発生すること等により、当社グループとして想定した買収効果を得ることができない可能性や当社又はトール社の既存事業に負の効果を及ぼす可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、トール社の買収に伴い、平成28年3月期連結貸借対照表において4,111億円ののれんを計上しております。当社グループでは、当社に適用のある会計基準に従ってかかるのれんを今後20年間にわたり均等償却することとしておりますが、事業環境や競合状況の変化等により収益性が低下し、投資額の回収が見込めないと判断される場合には、当該のれんについて減損損失を計上する必要があるため、これにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、このような当社グループの国際的な事業展開に伴うリスクについては、「(3) 事業運営に関するリスク ⑦ 業務範囲の拡大等に伴うリスク」の記載もご参照ください。

(b) トール社に適用される規制等

国際物流事業を担うトール社は、豪州を中心に、アジア太平洋地域等におけるフォワーディング、コントラクト物流(3PL)等の国際的な事業活動を行っており、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制、運送、貿易管理、贈収賄防止、独占禁止、為替規制、環境、各種安全確保等の法・規制の適用を受けております。法令等の改正や新たな法規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、事業活動の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会等の喪失等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 為替変動のリスク

国際物流事業を担うトール社の連結財務諸表は外貨建て(豪ドル)で作成されていることから、大幅な為替

相場の変動が生じた場合、外貨建ての資産・負債等が当社の連結財務諸表作成のために円換算される際に為替相場の変動による影響を受けるため、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 金利変動のリスク

トール社は、継続的に設備投資等を行っており、投資にあたっては自己資金を投入しているほか、金融機関からの借入等に依存する割合も少なくありません。トール社による金融機関からの借入等の利息は、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融2社からの金融窓口業務の受託に関するリスク

当社は、金融2社との間で、銀行代理業、金融商品仲介業及び生命保険募集・契約維持に係る業務委託等について、期限の定めのない委託契約を締結しております。これらの委託契約等による手数料収入が、取扱量等の要因により変動した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社が金融2社との間で締結している銀行窓口業務契約等及び保険窓口業務契約等に基づく平成28年3月期における各社からの受託手数料は、それぞれ6,094億円及び3,783億円であり、それぞれ当社グループの金融窓口事業セグメントにおける営業収益の約45%及び約28%を占めており、かかる受託手数料は今後も当社グループの金融窓口事業における収益の重要な部分を占めることとなるものと考えられます。受託手数料は、銀行法・保険業法に定められたアームズレングスルール等を遵守することが求められており、恣意的な変更が行われることは想定しておりませんが、今後、上記各窓口業務契約等が、合理的な理由に基づき受託手数料の額を減額する又は対象となる業務の範囲を限定する等、当社にとって不利に改定された場合には、当社グループの金融窓口事業における収益に影響を与える可能性があります。また、特にゆうちょ銀行から受け取る受託手数料については、ゆうちょ銀行の直営店での業務コストをベースに、当社での取扱実績に基づいて委託業務コストに見合う額が算出されるため、ゆうちょ銀行において業務コストの削減が行われた場合には、当社グループの金融窓口事業における収益に影響を与える可能性があります。更に、これらの受託手数料の一定部分は、当社において取り扱われた業務の量にかかわらず一定の計算方法により算定されるものとされていますが、今後仮に金融2社が当社における業務量に比例する受託手数料の割合を高めようとする場合には、当社グループの金融窓口事業における収益に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、今後も簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、当社は金融2社との関係を引き続き強化していく所存であり、日本郵政が金融2社の株式を処分したことにより日本郵政による両社への影響力が低下・消滅した場合においてもこの関係は変わるものではないと考えております。しかし金融2社はユニバーサルサービスの提供に係る法的義務を負うものではなく（上記「(2) 法的規制・法令遵守等に関するリスク ① 法的規制及びその変更に関するリスク (c) 当社固有に適用される規制等」の記載をご参照ください。）、同2社が、郵便局ネットワークに代替する販売チャネル（例えば、ATMの相互利用、オンライン取引、グループ外の企業への委託を含みますがこれらに限られません。）をより重視するようになった場合等や、窓口業務の健全・適切な運営確保の観点から特段の事由が生じた場合等、銀行窓口業務契約等及び保険窓口業務契約等の解除が発生した場合には、当社グループの金融窓口事業の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 不動産事業に関するリスク

当社グループは、金融窓口事業において、事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業のほか、分譲住宅事業等の不動産事業を営んでおり、営業・投資を目的とする不動産を所有しております。しかし、国内外の景気動向又は特定地域の経済状況や人口動向等の変化により、不動産価格や賃貸料が下落し、又は、空室率が上昇する可能性があります。更に、当社グループが保有する不動産を活用した不動産開発においては、法的規制の変更、建築資材の価格や工事労務費の高騰、大規模災害等の発生等の影響を受ける可能性があります。これらの事象により、当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼし、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 日本郵政グループ協定等

① 日本郵政グループ協定等の締結について

当社は、日本郵政及び金融2社との間で、「日本郵政グループ協定」及び「日本郵政グループ運営に関する契約」（以下、「グループ協定等」といいます。）を締結（いずれも平成27年4月1日）しております。

グループ協定等において、当社、日本郵政及び金融2社が、グループ共通の理念、方針その他のグループ運営（グループ全体の企業価値の維持・向上のための諸施策の策定及びその遂行をいいます。）に係る基本的事項について合意することにより、日本郵政及び金融2社の上場後においても、引き続きグループ会社が相互に連携・協力し、シナジー効果を発揮する体制を維持しております。グループ協定等の締結は、グループ会社、ひいてはグループ全体の企業価値の維持・向上に寄与していると考えております。

② ブランド価値使用料について

グループ協定等に基づき、当社は、日本郵政に対しブランド価値使用料を支払っております。ブランド価値使用料は、日本郵政グループに属することにより、日本郵政グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価、すなわち、郵政ブランドに対するロイヤリティの性格を有するものであります。

ブランド価値使用料は、日本郵政グループに属することによる利益が当社及び金融2社の業績に反映されていることを前提とし、当社及び金融2社が享受する利益が直接的に反映される指標を業績指標として採用し、業績指標に一定の料率を掛けて額を算定することとしております。

(2) 銀行窓口業務契約及び保険窓口業務契約（期間の定めのない契約）

当社は、日本郵便株式会社法第5条の責務として、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を果たすために、ゆうちょ銀行との間で、銀行窓口業務契約を締結（平成24年10月1日）するとともに、かんぽ生命保険との間で、保険窓口業務契約を締結（平成24年10月1日）しております。

銀行窓口業務契約では、当社が、ゆうちょ銀行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金の受入れ及び普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の取引を内容とする銀行窓口業務を営むこととしております。

保険窓口業務契約では、当社が、かんぽ生命保険を関連保険会社として、普通終身保険、特別終身保険、普通養老保険及び特別養老保険の募集並びにこれらの保険契約に係る満期保険金及び生存保険金の支払の請求の受理の業務を営むこととしております。

なお、本契約は、期限の定めのない契約であり、特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り解除することはできないものと定めております。

(3) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約並びに生命保険募集・契約維持管理業務委託契約

① 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、ゆうちょ銀行との間で、銀行代理業に係る業務の委託契約（平成19年9月12日（締結）、平成20年4月22日（変更）、平成24年10月1日（変更））、金融商品仲介業に係る業務の委託契約（平成19年9月12日（締結）、平成24年10月1日（変更））を締結しております。

当社が、銀行代理業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、上記(1)の銀行窓口業務契約で定めた業務を含め、銀行代理業務、手形交換業務、告知事項確認業務等であります。

当社が、金融商品仲介業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、金融商品仲介業務、本人確認事務等であります。

なお、本契約は、期限の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、書面による通知により解除することができるものと定めておりますが、銀行窓口業務に該当する業務については、上記(1)の契約に定めがある場合を除くほかは、本契約の定める

ところによります。

② 生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、かんぽ生命保険との間で、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約を締結（平成19年9月12日（締結）、平成24年10月1日（変更）、平成26年9月30日（変更）、平成28年3月31日（変更））しております。

当社が、生命保険募集・契約維持管理業務委託契約に基づいて行う業務は、上記(1)の保険窓口業務契約で定めた業務を含め、保険契約の締結の媒介、保険金、年金、返戻金、貸付金及び契約者配当金等の支払等でありませ

す。なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、書面による通知により解除することができるものと定めておりますが、保険窓口業務に該当する業務については、上記(1)の契約に定めがある場合を除くほかは、本契約の定めるところによります。

(4) 郵便貯金管理業務再委託契約及び簡易生命保険管理業務再委託契約

① 郵便貯金管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、ゆうちょ銀行との間で、ゆうちょ銀行が管理機構から受託している郵便貯金管理業務について、当社が郵便貯金管理業務の一部を営むこととする郵便貯金管理業務の再委託契約（平成19年9月12日（締結）、平成20年9月30日（変更）、平成24年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、書面による通知により解除することができるものと定めております。

② 簡易生命保険管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、かんぽ生命保険との間で、かんぽ生命保険が管理機構から受託している簡易生命保険管理業務について、当社が簡易生命保険管理業務の一部を営むこととする簡易生命保険管理業務再委託契約（平成19年9月12日（締結）、平成24年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに、事業運営上の合理的な理由により本契約を解約する旨、書面による通知を行い、解約することができるものと定めております。

(5) 総括代理店委託契約（1年ごとの自動更新）

かんぽ生命保険は、かんぽ生命保険を保険者とする生命保険契約の募集を行う簡易郵便局に対する指導・教育等について、当社と総括代理店契約（平成19年9月12日（締結）、平成24年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに、事業運営上の合理的な理由により本契約を解約する旨、書面による通知を行い、解約することができるものと定められております。また、生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（上記(3)②）が解除された場合は、予告なしに解除することができるものと定められております。

（参考1）金融2社との委託手数料

当社は、金融2社との間で、上記(2)、(3)、(4)、(5)に係る業務の対価としての委託手数料の算定方法を定めております。

ゆうちょ銀行とは、委託手数料支払要領を締結しており、ゆうちょ銀行直営店での業務コストをベースに、当社での取扱実績に基づいて委託業務コストに見合う額を算出し、郵便局維持に係る「窓口基本手数料」、貯金残高に応じて支払われる「貯金預払事務等」、送金決済取扱件数に応じて支払われる「送金決済その他役務の提供事務等」、資産運用商品の販売額に応じて支払われる「資産運用商品の販売事務等」の手数料が設定されております。

これに一定基準以上の実績の確保や事務品質の向上のため、成果に見合った「営業品質・事務報奨」を合わせ

た手数料となっております。

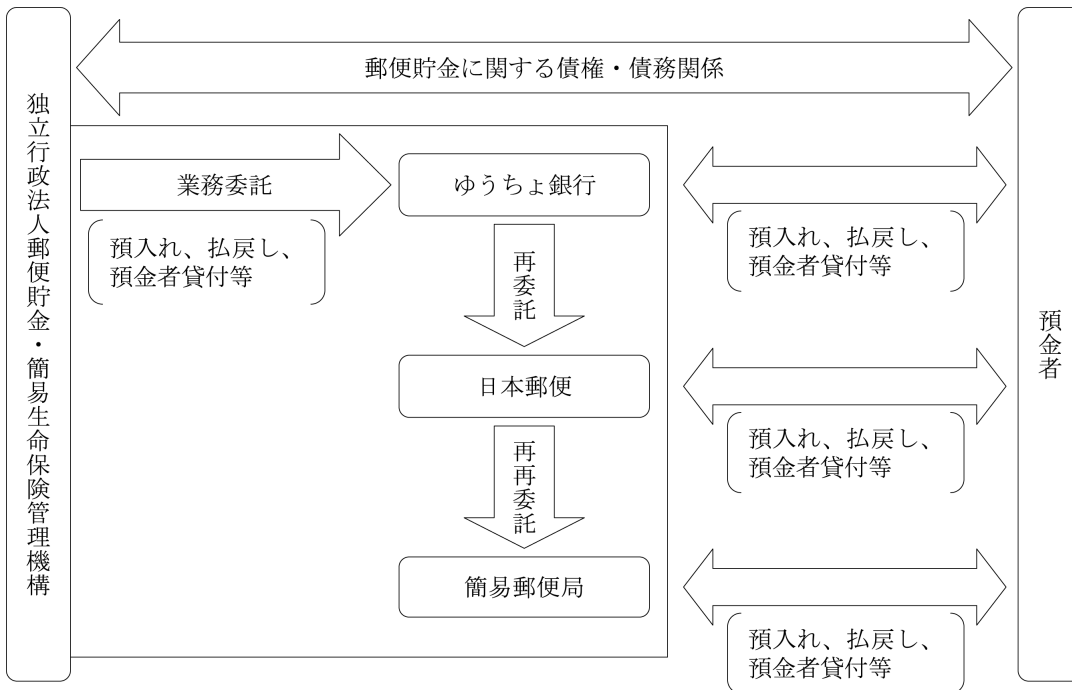
かんぽ生命保険とは、代理店手数料規程等を定めており、募集した新契約に応じて支払われる「募集手数料」、簡易生命保険契約の継続に応じて支払われる「継続手数料」、保有契約件数等に応じて支払われる「維持・集金手数料」、総括代理店契約業務に対して支払われる「総括代理店手数料」が設定されております。

また、一定基準以上の実績の確保や契約維持管理のための活動促進等のため、成果に見合った「ボーナス手数料」等のインセンティブ手数料が設定されております。

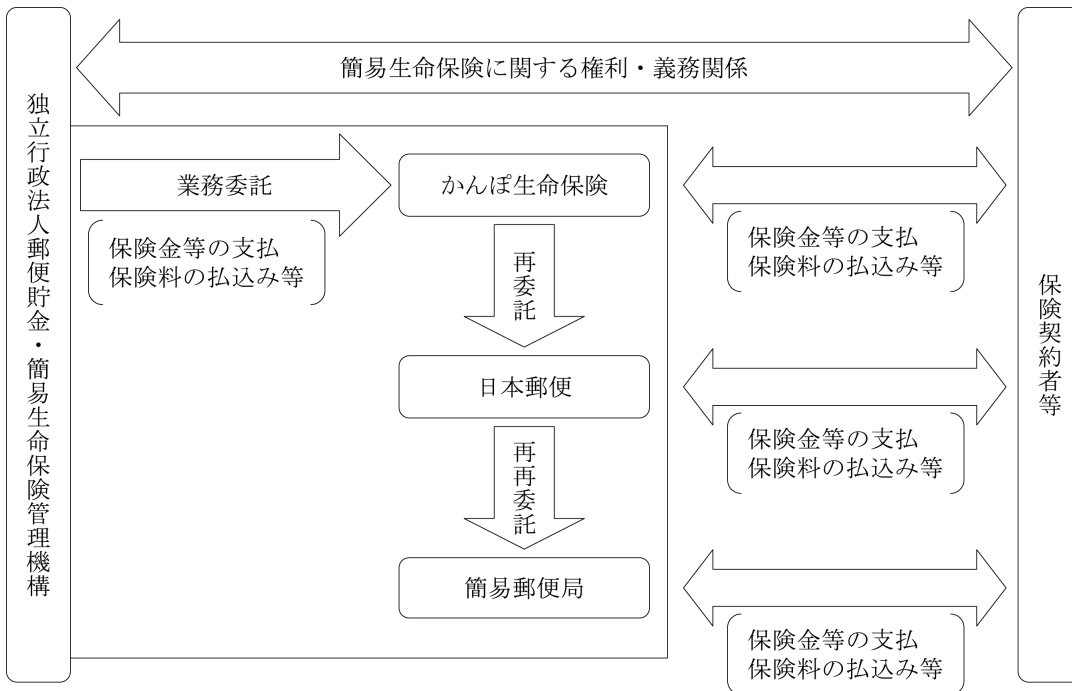
なお、募集手数料は複数年、継続手数料は最長10年間の分割払いとなっており、維持・集金手数料に設定されている単価は、実地調査に基づく所要時間や、これに係る人件費等を基に算出されており、原則3年ごとに改正を実施しております。

(参考2) 管理機構と契約している業務委託契約の関係図

① 郵便貯金管理業務委託契約



② 簡易生命保険管理業務委託契約



(6) 郵便局局舎の賃貸借契約

当社は、当社の営業所である郵便局を関係法令に適合するように設置するため、15,347局の郵便局局舎（平成28年3月31日現在）と賃貸借契約を締結しております。このうち従業員等との間で賃貸借契約を締結している局舎の数が5,212局となっておりますが、これは明治初期の国家財政基盤が不安定な時代にあつて、予算的な制約を乗り越え、郵便を早期に全国に普及させるため、地域の有力者が業務を請け負い、郵便局の局舎として自宅を無償提供したことが起源となっているものであります。また、昭和23年4月に従業員の局舎提供義務が廃止されたことに伴い、すべての郵便局局舎について賃貸借契約を締結することといたしました。その後、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化を推進しており、賃貸借契約についても必要に応じて見直しを行い、現在に至っております。

郵便局局舎の賃借料については、従業員等との賃貸借契約を含め、積算法又は賃貸事例比較法に基づき算定しており、定期的に不動産鑑定士による検証等の見直しを実施しております。最近5年間の賃借料総額の実績は、平成23年度分628億円、平成24年度分622億円、平成25年度分613億円、平成26年度分600億円、平成27年度分600億円になっております。

一部の郵便局局舎の賃貸借契約については、当社の都合で、その全部又は一部を解約した場合で、貸主が当該建物を他の用途に転用することが出来ず損失を被ることが不可避な場合には、貸主から補償を求めることが出来る旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成28年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は955億円であります。なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

賃貸借契約の契約期間は、平成22年6月までに締結した契約については1年間の自動更新となっておりますが、これまで郵便局局舎は長期間、使用しているという実態を踏まえ経済合理性の観点から、長期賃貸を前提とした契約内容に見直しを行ったため、平成22年7月以降に締結する契約については、税法上の耐用年数に10年を加えた年数としております。

(7) 簡易郵便局との窓口業務等の委託契約

当社は、簡易郵便局受託者（平成28年3月31日現在、3,929者）との間で、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務の委託契約、荷物の運送の取扱いに関する業務の委託契約、銀行代理業に係る業務の再委託契約、郵便貯金管理業務の再再委託契約、生命保険契約維持管理業務の再委託契約、簡易生命保険管理業務の再再委託契約及びカタログ販売等業務に係る委託契約（受託者によっては各契約の一部）を締結しております。なお、簡易郵便局との窓口業務等の委託契約の期間は3年間であります。

（参考）簡易郵便局受託者の資格については、簡易郵便局法の規定により、禁錮以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの等を除く、以下の者でなければならないと定められております。

- ① 地方公共団体
- ② 農業協同組合
- ③ 漁業協同組合
- ④ 消費生活協同組合（職域による消費生活協同組合を除く。）
- ⑤ ①から④までの者のほか、十分な社会的信用を有し、かつ、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務を適正に行うために必要な能力を有する者

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は、前期比6,860億円増の3兆6,270億円となりました。一方営業費用は、前期比6,660億円増の3兆5,943億円となりました。

経常利益は前期比194億円増の423億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比250億円増の472億円となりました。

各セグメントの損益は次のとおりであります。

① 郵便・物流事業

郵便・物流事業における当連結会計年度の営業収益は、eコマース市場の拡大や中小口営業活動の強化により、ゆうパックやEMSの取扱物数が引き続き増加し、また、マイナンバー通知カード差出により、簡易書留の取扱物数が増加したほか、スマートレターなど新サービスの拡充や、インターネット通販やオークション等でニーズのある、ゆうパケット、クリックポスト等の収益拡大もあり、前期比728億円増の1兆9,248億円となりました。

営業利益は、ゆうパックやEMS、簡易書留等の取扱物数増に伴う費用増のほか、人件費単価の上昇等の増加要因があったものの、集配業務の生産性の向上等の取組により費用の増加を抑制し、前期比156億円増の74億円となりました。

② 国際物流事業

国際物流事業につきましては、豪州経済が資源価格の下落等の要因により引き続き厳しい状況にある中で、特にネットワーク物流事業が影響を受けているものの、コスト削減等の諸施策の継続的な実施により改善を図っていく一方、コントラクト物流事業は堅調に推移し、当連結会計年度の営業収益は5,440億円、営業利益（EBIT）は172億円となりました。

なお、当連結会計年度におけるトール社の決算の中では、グローバル経済の減速等を受け、のれんに係る減損損失129億円（150百万豪ドル）を計上しておりますが、会計基準の差異等により、当社の連結財務諸表においては当該減損損失を認識しておりません。

③ 金融窓口事業

金融窓口事業における当連結会計年度の営業収益は、金融2社と連携した営業施策の展開により、ゆうちょ銀行の営業・事務報奨手数料やかんぽ生命保険の新契約手数料が増加したことに加えて、物販事業におけるカタログ販売収益の増加、不動産事業の展開（分譲マンション販売等）による収益の増加や、7月からのがん保険取扱局の2万局への拡大等による提携金融サービスの拡充もあり、前期比711億円増の1兆3,530億円となりました。

営業利益は、給与手当の増加や法定福利費の料率上昇、物販事業や不動産事業の拡大に伴う費用増等により、前期比148億円増の356億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は5兆6,513億円となりました。このうち流動資産は2兆3,822億円、固定資産は3兆2,691億円となりました。

当連結会計年度末における負債は4兆4,064億円となりました。このうち流動負債は2兆1,017億円、固定負債は2兆3,046億円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定が570億円減少しましたが、利益剰余金が616億円増加したこと等により、1兆2,449億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、当期首残高から7,459億円減少し、1兆6,759億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益等により626億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは子会社株式の取得等により7,946億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済等により113億円の支出となりました。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループの事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う地方創生の必要性の高まりや経済のグローバル化の進展といった社会変化の中、ネット通販の拡大、スマートフォン、タブレット端末の普及や、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりなど、刻々と変化しております。また、労働市場の逼迫等を背景にした人件費単価の上昇等も続いております。今後も、お客さまにサービスを円滑かつ確実に提供していくためには、このような事業環境に的確に対応し、安定した経営を定着させることが、当社グループの急務の経営課題であると認識しております。

また、当社グループの事業を取り巻く環境の厳しさに加え、平成27年4月1日に公表した日本郵政グループ中期経営計画に基づき、引き続き将来に向けた基盤整備に取り組みます。

以上を踏まえ、平成28年度においては、更なる収益拡大、コストマネジメントの徹底により、持続的な成長に向けて安定的な経営基盤の構築を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ネットワーク維持や将来の増収・効率化に向けた投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資（固定資産受入ベース数値）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
郵便・物流事業	169,983	郵便局施設・設備の改修、郵便・物流ネットワーク再編、次世代郵便情報システムの構築等
国際物流事業	24,925	ロジスティクス施設、物流関連施設、ソフトウェア関連等
金融窓口事業	78,715	不動産開発、郵便局施設・設備の改修等
計	273,624	

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 所要資金については、自己資金で充当しております。

3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
札幌中央郵便局 ほか1,490局 (北海道地区)	郵便・物流事業 金融窓口事業	郵便局等	49,804	1,497	18,674 (639)	—	9,123	79,099	10,043 [7,829]
新仙台郵便局 ほか2,515局 (東北地区)		郵便局等	48,872	1,838	29,883 (825)	22	8,701	89,318	15,371 [10,323]
新岩槻郵便局 ほか2,575局 (関東地区)		郵便局等	69,118	3,708	69,791 (963)	94	9,117	151,831	24,328 [21,628]
新東京郵便局 ほか1,482局 (東京地区)		郵便局等	99,453	6,668	253,345 (485)	16,027	7,197	382,692	22,543 [15,947]
川崎東郵便局 ほか1,029局 (南関東地区)		郵便局等	46,970	3,001	45,010 (306)	92	3,527	98,601	11,782 [10,531]
長野東郵便局 ほか1,311局 (信越地区)		郵便局等	27,894	982	16,712 (370)	33	4,965	50,588	7,075 [5,168]
新金沢郵便局 ほか848局 (北陸地区)		郵便局等	17,752	946	11,781 (209)	—	1,667	32,148	4,646 [3,400]
名古屋神宮郵便局 ほか2,393局 (東海地区)		郵便局等	65,170	2,615	56,852 (728)	34	8,917	133,589	19,020 [14,546]
新大阪郵便局 ほか3,441局 (近畿地区)		郵便局等	101,712	3,870	112,884 (896)	51	12,481	231,000	29,531 [22,781]
広島中央郵便局 ほか2,235局 (中国地区)		郵便局等	37,717	1,304	43,361 (619)	18	11,285	93,687	12,873 [8,359]
松山西郵便局 ほか1,155局 (四国地区)		郵便局等	21,065	951	19,445 (296)	—	2,310	43,772	6,971 [4,434]
熊本北郵便局 ほか3,442局 (九州地区)		郵便局等	56,563	2,425	55,843 (888)	28	7,849	122,710	20,029 [14,001]
那覇中央郵便局 ほか199局 (沖縄地区)		郵便局等	7,277	279	5,628 (81)	—	661	13,847	1,646 [1,389]
J Pタワービル ほか16物件 (東京地区ほか)		賃貸不動産	158,733	749	250,780 (66)	—	2,317	412,580	— [—]
本社等 その他施設	事務所等	157,981	1,839	257,936 (1,429)	94	28,205	446,058	9,285 [3,412]	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 事業所には、賃借している郵便局、簡易郵便局等を含んでおります。
 3. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等の年間賃借料は70,801百万円であります。
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 国内子会社の状況

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本郵便 輸送㈱	東京支社 江東営業所 新砂営業所 (東京都江東 区)	郵便・物 流事業	支社営業所 施設	1,651	204	9,664 (25)	—	0	11,520	165 [966]
	目黒営業所他 (東京都目黒 区)		営業所施設 ・貸貸施設	168	15	4,088 (5)	—	1	4,273	11 [348]
	近畿支社 大阪営業所 (大阪府大阪 市港区)		支社営業所 施設	956	170	1,076 (10)	—	3	2,206	93 [726]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等の年間賃借料は3,154百万円であります。なお、年間賃借料のうちトール社傘下の子会社は当社グループの連結に取り込まれた平成27年7月から平成28年3月末までの9か月間分となります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。

(3) 在外子会社の状況

平成28年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トール社 及び 同社傘下 の子会社	シンガポール	国際物流 事業	ロジスティ クス施設	21,725	606	—	15,508	—	37,840	143 [—]
	オーストラ リア・クイ ーンズ ランド州		物流関連 施設	581	5,364	—	0	107	6,054	674 [116]
	オーストラ リア・ニュー サウスウェ ルズ州		物流関連 施設	—	4,823	—	—	347	5,171	404 [176]

- (注) 1. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等の年間賃借料は15,888百万円であります。なお、年間賃借料のうちトール社及び同社傘下の子会社は当社グループの連結に取り込まれた平成27年7月から平成28年3月末までの9か月間分となります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は3月末の人員数を[]内に外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。
当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
郵便・物流事業	246,516	郵便・物流ネットワーク再編等	自己資金等
国際物流事業	580 百万豪ドル	ロジスティクス施設の建設等	自己資金等
金融窓口事業	88,628	郵便局施設・設備の改修等	自己資金等

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成28年6月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成26年9月30日 （注）	6,000,000	10,000,000	300,000	400,000	300,000	400,000

（注）発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、株主割当による新株の発行によるものであります。

なお、1株当たりの発行価額は、100,000円であります。また、資本金に組み入れない額は、50,000円であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （株）	—	—	—	10,000,000	—	—	—	10,000,000	—
所有株式数 の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	10,000	100.00
計	—	10,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,000,000	10,000,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000,000	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、一定の内部留保を確保し、各種投資活動により経営基盤を強化すると同時に、株主への継続的・安定的な利益還元を行うことに留意しつつ、完全親会社である日本郵政の経営方針に従って、配当を行ってまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	11,811	1,181.19

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		高橋 亨	昭和30年3月3日生	昭和52年4月 郵政省入省 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員(郵便貯金銀行担当) 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員 平成21年6月 同 専務執行役員 平成22年10月 日本郵政株式会社専務執行役員 郵便局株式会社(現 当社)専務執行役員 平成24年10月 同 取締役副社長兼執行役員副社長 平成25年1月 日本郵政株式会社執行役員副社長 平成25年6月 同 取締役 当社代表取締役社長兼執行役員社長 平成28年6月 同 代表取締役会長(現職)	(注) 3	—
代表取締役 社長		横山 邦男	昭和31年8月4日生	昭和56年4月 株式会社住友銀行入行 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 同 専務執行役員 平成21年10月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成23年4月 同 常務執行役員 平成25年5月 三井住友アセットマネジメント株式会社副社長執行役員 平成25年6月 同 取締役副社長兼副社長執行役員 平成26年4月 同 代表取締役社長兼CEO 平成28年6月 日本郵政株式会社取締役(現職) 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現職)	(注) 3	—
代表取締役 副社長		米澤 友宏	昭和36年12月5日生	平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 同 専務執行役員 株式会社ゆうちょ銀行執行役員副社長 平成25年6月 同 取締役兼代表執行役員副社長 平成27年3月 当社代表取締役副社長兼執行役員上級副社長(現職)	(注) 3	—
代表取締役 副社長		福田 聖輝	昭和25年9月27日生	昭和46年3月 郵政省入省 平成21年6月 郵便事業株式会社執行役員 平成23年4月 同 常務執行役員 平成24年10月 当社常務執行役員 平成26年6月 同 代表取締役副社長兼執行役員副社長(現職)	(注) 3	—
取締役		鈴木 康雄	昭和25年4月23日生	昭和48年4月 郵政省入省 平成17年5月 総務省郵政行政局長 平成18年7月 同 情報通信政策局長 平成19年7月 同 総務審議官 平成21年7月 同 総務事務次官 平成22年1月 同 顧問 平成22年10月 株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)顧問 平成25年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役員副社長 当社取締役(現職) 平成27年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役員上級副社長(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		長門 正貢	昭和23年11月18日生	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同 執行役員 平成13年6月 同 常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 平成18年6月 富士重工業株式会社専務執行役員 平成19年6月 同 取締役兼専務執行役員 平成22年6月 同 代表取締役副社長 平成23年6月 シティバンク銀行株式会社取締役 副会長 平成24年1月 同 取締役会長 平成27年5月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代 表執行役社長 平成27年6月 日本郵政株式会社取締役 平成28年4月 同 取締役兼代表執行役社長（現 職） 当社取締役（現職） 株式会社ゆうちょ銀行取締役（現 職） 平成28年6月 株式会社かんぽ生命保険取締役 （現職）	(注) 3	—
取締役		北原 健児	昭和13年9月15日生	平成10年6月 株式会社讀賣新聞西部本社取締役 編集局長 平成12年6月 株式会社長崎国際テレビ取締役副 社長 平成13年3月 シーエス日本株式会社取締役会長 平成13年4月 日本テレビ放送網株式会社常勤顧 問 平成14年4月 社団法人日本民間放送連盟専務理 事 平成15年6月 株式会社福島中央テレビ代表取締 役社長 平成18年4月 社団法人日本民間放送連盟副会長 平成20年4月 同 理事 平成21年6月 株式会社福島中央テレビ代表取締 役会長 平成22年6月 日本放送協会経営委員会委員 平成25年9月 当社取締役（現職）	(注) 3	—
取締役		田中 里沙	昭和41年11月14日生	平成13年2月 株式会社宣伝会議取締役編集長 平成26年4月 同 取締役副社長兼編集室長 平成26年6月 当社取締役（現職） 平成28年4月 事業構想大学院大学学長・教授 （現職） 株式会社宣伝会議取締役メディア・情報統括（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高部 豊彦	昭和22年1月9日生	平成14年6月 日本電信電話株式会社代表取締役副社長 平成17年6月 東日本電信電話株式会社代表取締役社長 平成20年6月 同 相談役(現職) 平成20年7月 日本電信電話株式会社顧問(現職) 平成24年4月 公益財団法人通信文化協会理事(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職) 平成27年7月 東日本電信電話株式会社 シニアアドバイザー(現職)	(注)3	—
取締役		鈴木 義伯	昭和24年1月19日生	平成13年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役 平成17年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社代表取締役社長 平成18年6月 株式会社東京証券取引所常務取締役CIO 平成22年6月 同 専務取締役CIO 平成27年6月 当社取締役(現職) 株式会社証券保管振替機構 常務執行役CIO(現職)	(注)3	—
取締役		佐々木 かをり	昭和34年5月12日生	昭和62年7月 株式会社ユニカルインターナショナル代表取締役社長(現職) 平成12年3月 株式会社イー・ウーマン代表取締役社長(現職) 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職) 平成24年6月 日本電気株式会社取締役(現職) 平成27年6月 株式会社エージーピー取締役(現職) 平成28年6月 当社取締役(現職)	(注)3	—
監査役 (常勤)		元女 久光	昭和28年3月13日生	昭和50年4月 郵政省入省 平成18年4月 日本郵政公社理事兼専務執行役員 平成19年10月 郵便事業株式会社監査役 平成21年11月 株式会社かんぽ生命保険専務執行役員 平成22年9月 郵便事業株式会社専務執行役員 平成24年10月 当社専務執行役員 平成25年1月 当社取締役副社長兼執行役員副社長 平成25年6月 当社監査役(現職)	(注)4	—
監査役		幣原 廣	昭和24年5月7日生	昭和57年4月 弁護士登録 平成3年10月 銀座東法律事務所開設 平成11年4月 第二東京弁護士会副会長 平成20年8月 タマホーム株式会社 社外監査役(現職) 平成23年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成25年6月 中外鉱業株式会社 社外監査役(現職) 平成26年9月 東京フロンティア基金法律事務所 所長(現職) 平成27年6月 当社監査役(現職)	(注)5	—
監査役 (常勤)		高野 紀元	昭和19年2月11日生	平成13年1月 駐シンガポール特命全権大使 平成13年8月 外務審議官 平成14年12月 駐大韓民国特命全権大使 平成17年9月 駐ドイツ連邦共和国特命全権大使 平成20年10月 伊藤忠商事株式会社 顧問 平成25年10月 東洋大学 理事(現職) 平成27年6月 当社監査役(現職)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		灰原 芳夫	昭和30年12月14日生	平成5年1月 灰原公認会計士事務所開設 平成19年10月 郵便事業株式会社監査役 平成24年10月 当社監査役(現職)	(注) 6	—
計						—

- (注) 1. 取締役北原 健児、田中 里沙、高部 豊彦、鈴木 義伯及び佐々木 かをりは、社外取締役であります。
2. 監査役幣原 廣、高野 紀元及び灰原 芳夫は、社外監査役であります。
3. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、執行役員制度を採用しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

日本郵政グループは、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が経営の最重要課題の一つであることを認識しており、グループ各社が社内でコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。当社では、以下の体制により、適切なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでおります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

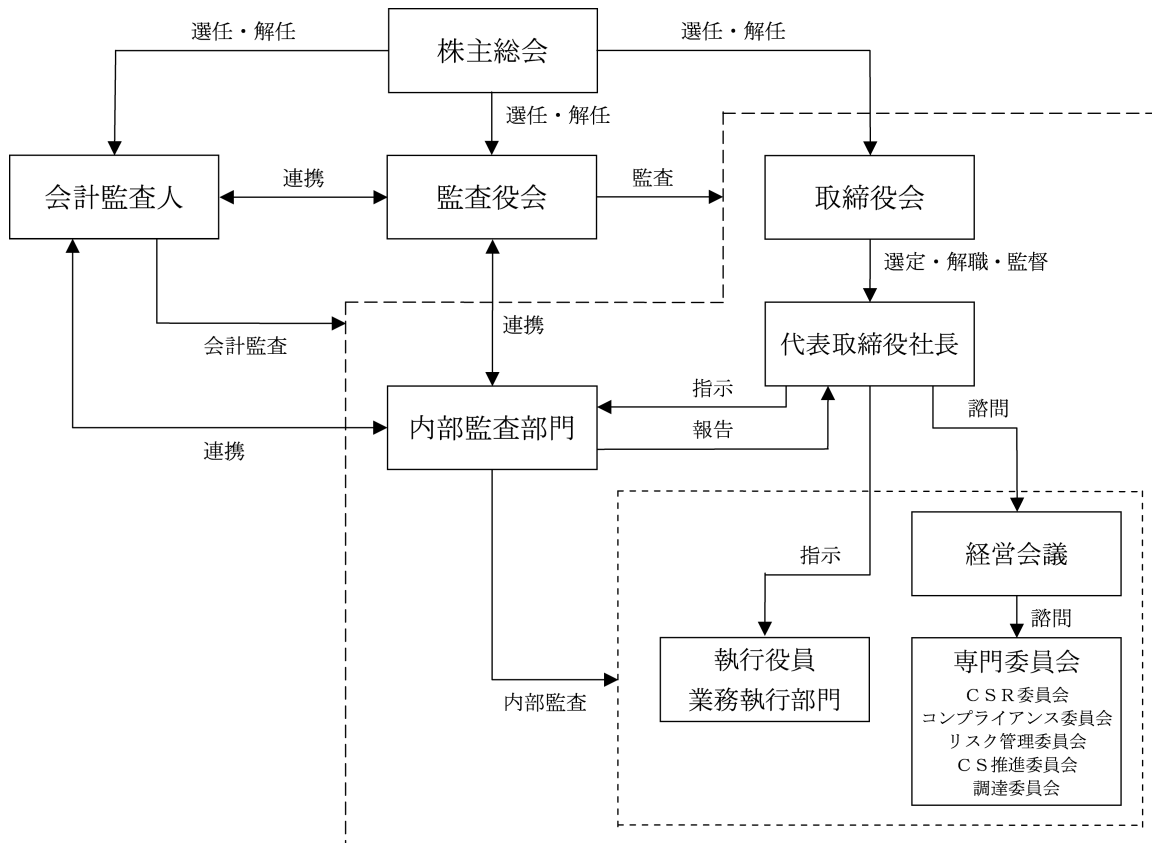
(a) 会社の機関の基本説明

当社の株式は、全て日本郵政が保有しており、会社形態は監査役会設置会社としております。株主総会、取締役、監査役及び会計監査人のほか、取締役会及び監査役会を設けております。監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成し、専任の補助者からなる事務局を置き、取締役からの独立性を確保しております。また、業務執行機能と意思決定機能・監督機能の分化を図るため、執行役員制度を設けております。

当社における業務執行の主要な機能として、取締役社長の下に執行役員を構成員とする経営会議を設置し、重要な業務執行に係る事項を協議のうえ取締役会に付議するとともに、取締役会決議事項以外については、経営会議において迅速かつ機動的に協議・報告を行っております。また、経営会議の諮問機関として、CSR委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、CS推進委員会及び調達委員会の専門委員会を設置し、議論の専門性を確保しております。

(b) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項並びに同法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に基づき、以下の「内部統制システムの構築に係る基本方針」を策定し、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

- イ. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 経営理念その他の経営に関する基本的な方針を定めるとともに、グループ行動憲章に従い、当社グループの役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
 - ii コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る方針、具体的な運用、当社グループのコンプライアンス遵守状況、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議、取締役会及び監査役に報告する。
 - iii 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
 - iv ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託業務に係るコンプライアンス態勢を確立し業務の健全かつ適切な運営を確保するため、各社との間に、代表取締役等で構成する連絡会議を設置し、法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議する。
 - v 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素からグループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
 - vi 日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保する。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署を設置し、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、取締役会及び監査役に報告する。
 - vii 当社グループは法令又は社内規則の違反が生じた場合並びにそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。
 - viii 被監査部門から独立した内部監査部門により、当社グループの法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施し、その結果を経営会議、取締役会及び監査役に報告する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会規則及び文書管理規程等において、取締役会議事録、稟議書をはじめとする取締役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査役及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。
- ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i リスク管理基本方針及びオペレーショナルリスク管理規程等により、リスクの区分、管理方法及び管理態勢等を定めて実施する。
 - ii リスク管理を統括する部署を設置し、当社グループのリスク状況を把握し、分析・管理を行うとともに、顕在化したリスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る方針、具体的な運用、当社グループのリスク状況、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議、取締役会及び監査役に報告する。
 - iii 当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理態勢及び危機対応策等に関する危機管理規程を定める。
- ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役及び執行役員をもって構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会決議事項を含む経営上の重要事項のうち取締役社長が必要と認めた事項を協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
 - ii 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、取締役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確

化し、取締役の職務執行の効率化を図る。

iii 情報のセキュリティを確保し、その上で、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境の整備に努めるものとする。

iv 子会社等を含めた会議体を開催する等、当社の経営方針や情報の共有化を図ることで、当社グループとして効率的な経営を推進する。

ホ. 当社並びにその親会社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 日本郵政、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との間で日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政株式会社と締結する日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、日本郵政株式会社から事前承認を受け又は報告するものとする。

ii 日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、子会社等経営管理規程等を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する体制を整備する。

iii 本基本方針に基づき、子会社等に対応する場合、当該子会社等の特性に応じて行う。

iv グループ内取引が適正に行われ、経営の健全性に重大な影響を及ぼすことのないよう、日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、当社グループの業務の適正を確保する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助する組織として、監査役室を設置するとともに、監査役がその職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査役の同意を得た上で行う。また、当該使用人は、監査役の指揮命令に従って調査を行い報告を受ける等の業務を実施する。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

i 内部統制を所管する取締役又は使用人は、監査役に定期的に当社グループの業務の執行状況を報告する。

ii 取締役及び使用人は、当社グループの経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、ただちに監査役会に報告する。

iii 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査役会に報告し、監査結果において当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査役に報告する。

iv 取締役及び使用人は、監査役から報告の求めがあった場合には速やかに報告する。

v 監査役に報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。

リ. 監査役がその職務の執行により生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行により生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行により生じる費用を会社に対して請求したときは、当該請求に係る費用が監査役がその職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、これを拒むことができない。

ヌ. その他監査役がその職務の遂行に必要と認められることを確保するための体制

i 代表取締役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査役会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

ii 取締役は、監査役がその職務の遂行に当たり、監査役が必要と認めた場合に弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(d) 内部監査及び監査役会の状況

監査役・会計監査人とは別に、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当執行役員のもと、被監査部門から独立した組織として、本社に監査部（79名）を設置し、また、全国約24,000局の郵便局を監査するため、監査部の地方組織として、全国50か所に監査室（923名）を設置しております。

内部監査の実施に当たっては、当社の経営諸活動の遂行状況及び内部管理体制等について適切性、有効性の観点から検証・評価を行い、その結果については、代表取締役のほか、経営会議、取締役会及び監査役会へ報告しております。

当社は会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、コーポレート・ガバナンスのあり方とその状況等を監視し、取締役の職務の執行を監査しております。非常勤監査役の幣原廣氏は弁護士として、法律の専門家としての立場から経営を監視しており、また、非常勤監査役の灰原芳夫氏は公認会計士として、財務及び会計に関する専門家としての立場から経営を監視しております。

監査役は、取締役会への出席や、取締役、執行役員その他の使用人及び会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席や事業所への往査など実効性のあるモニタリング（監査）に取り組んでおります。また、監査役の業務を補助し、その実効性を高めるため監査役室を配置し、独立性を保っております。

(e) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において、業務を執行した公認会計士は、武久善栄氏、小林英之氏、村松啓輔氏であります。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士15名、その他26名であります。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社は、会社法第340条第1項各号に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会が決定します。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備状況

(a) リスク管理体制

イ. リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室の設置

当社は、会社が業務を行うことに伴い生じ得る有形・無形の損失の危険を総合的に把握及び管理するため、リスク特性に応じたリスク管理体制及び管理手法の基本的事項をリスク管理基本方針に定め、オペレーショナルリスクを統括して管理するリスク管理統括・危機管理・震災復興対策室を設置しております。

リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室は、オペレーショナルリスクの管理状況について、リスク管理担当執行役員、リスク管理委員会、経営会議及び取締役会へ報告しております。

ロ. リスク管理委員会の設置

経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、年4回事故の発生状況及びその分析、またモニタリング状況等の協議を行っております。原則として、四半期に1回開催することとなっておりますが、必要がある時は臨時に開催しております。同委員会においてリスク管理の基本的な方針、重要なリスク等への対応方針、リスク評価に関する事項等について協議し、協議した重要な事項は経営会議及び取締役会へ報告しております。

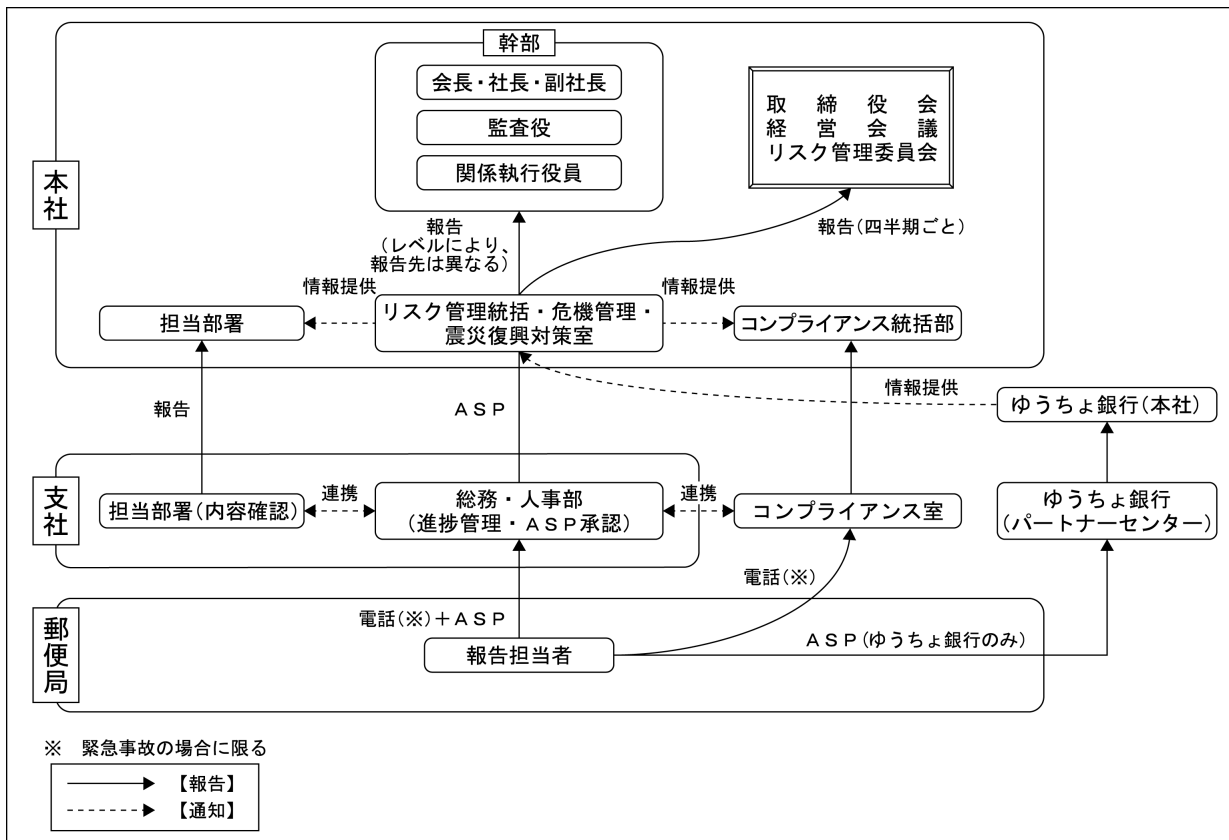
(b) リスク管理の取り組み

リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室においては、リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理基本規程等に基づき、本社業務執行部門が行うリスク評価、管理リスクの特定、モニタリング、改善策についてその実施状況を把握しつつ、統括管理しております。具体的には、業務執行部門のリスク評価に基づき、特に重要なリスクを管理リスクとして特定し、管理リスクのモニタリング計画に沿って行われる郵便局へのモニタリングを通じてその実態把握を行うとともに、リスクが顕在化、又は顕在化する恐れがある場合は、業務執行部門に改善対応策の要請を行っております。更に、新規業務の導入等に当たっては、郵便局等における事務リスクの発生を防止するため、新商品の導入等に関するリスク審査実施細則に基づきリスク審査を行っております。

(c) 郵便局におけるリスク発生時の報告対応

郵便局で発生した報告対象の事故は、事故・不祥事・苦情報告システムに当日中に（当日中に報告が困難な場合は翌営業日の業務開始後速やかに）入力することにより、リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室に迅速に報告する体制としております。報告を受けたリスク管理統括・危機管理・震災復興対策室では、当該事故の重要性及び対応を考慮し、代表取締役会長、代表取締役社長、監査役及び業務を担当する執行役員等に報告するとともに、報告された事故が受託した業務に関する事故である場合は当該委託元会社に報告しております。リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室は報告された事故等を分析し、本社等で改善対応が必要な事案を取りまとめ、業務執行部門に改善対応策の要請を行い、要請を受けた業務執行部門は速やかに改善対応策の検討を行い、その状況をリスク管理統括・危機管理・震災復興対策室に報告しております。

事故報告体制図



- (注) 1. 発生した報告対象事故が委託業務に関する事故の場合、当該委託元会社にも報告しております。
 2. ASPとは、アプリケーションサービスプロバイダーのことであり、事故・不祥事・苦情報告システムのことです。

③ 役員報酬の内容

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役 (うち社外取締役)	9名 (5名)	130 (注) (28)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	59 (注) (37)
計	14名	189

(注) 役員賞与はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（同項に定める非業務執行取締役等であるものに限る。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役又は監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	160	39	167	98
連結子会社	44	14	59	—
計	204	54	227	98

② 【その他重要な報酬の内容】

(a) 前連結会計年度

該当事項はありません。

(b) 当連結会計年度

当社の連結子会社であるツール社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは内部統制の整備に係るアドバイザー業務、予算管理体制及び子会社管理体制に関する業務並びに業務区分別収支に対する証明書発行業務であります。

(b) 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは内部統制の整備に係るアドバイザー業務、予算管理体制及び子会社管理体制に関する業務並びに業務区分別収支に対する証明書発行業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、日本郵便株式会社法施行規則第18条第2項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制の整備を行っております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための基本方針、社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 2,617,915	※5 1,908,767
受取手形及び営業未収入金	246,438	332,564
有価証券	105,160	400
たな卸資産	※1 21,340	※1 19,965
前払費用	2,833	8,178
未収入金	39,168	49,088
銀行代理業務未決済金	—	3,917
その他	40,515	61,705
貸倒引当金	△217	△2,352
流動資産合計	3,073,154	2,382,236
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	884,008	1,022,959
構築物（純額）	25,424	25,741
機械及び装置（純額）	19,619	140,021
車両運搬具（純額）	12,527	15,017
工具、器具及び備品（純額）	41,388	66,278
土地	1,290,296	1,334,566
建設仮勘定	46,973	59,800
有形固定資産合計	※2, ※3 2,320,239	※2, ※3 2,664,385
無形固定資産		
のれん	—	411,164
借地権	1,666	1,665
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	31,078	73,312
その他	26,921	38,292
無形固定資産合計	73,743	538,512
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※5 42,582	※4, ※5 33,081
破産更生債権等	2,799	2,922
退職給付に係る資産	239	391
長期前払費用	10,128	9,967
その他	※5 5,380	※5 22,815
貸倒引当金	△2,801	△2,924
投資その他の資産合計	58,329	66,253
固定資産合計	2,452,313	3,269,151
資産合計	5,525,467	5,651,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	66,239	106,115
短期借入金	3,150	56,816
未払金	354,188	311,350
銀行代理業務未決済金	7,984	—
生命保険代理業務未決済金	12,120	5,793
未払費用	39,004	46,893
未払法人税等	6,012	9,633
未払消費税等	70,935	23,713
前受郵便料	40,365	40,701
預り金	311,671	312,970
郵便局資金預り金	1,140,000	1,060,000
賞与引当金	82,951	92,256
店舗建替等損失引当金	130	—
その他	7,540	35,488
流動負債合計	2,142,295	2,101,731
固定負債		
社債	—	36,798
長期借入金	195	103,708
繰延税金負債	9,159	28,814
店舗建替等損失引当金	198	329
退職給付に係る負債	2,047,001	2,055,617
その他	39,515	79,403
固定負債合計	2,096,071	2,304,671
負債合計	4,238,366	4,406,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	600,000	586,381
利益剰余金	27,749	89,413
株主資本合計	1,027,749	1,075,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,584	48
繰延ヘッジ損益	△7,116	381
為替換算調整勘定	160	△56,856
退職給付に係る調整累計額	256,995	221,608
その他の包括利益累計額合計	256,623	165,182
非支配株主持分	2,728	4,006
純資産合計	1,287,101	1,244,984
負債純資産合計	5,525,467	5,651,387

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
郵便業務等収益	1,838,460	1,910,477
銀行代理業務手数料	602,446	609,431
生命保険代理業務手数料	360,378	378,379
国際物流業務等収益	—	544,062
その他の営業収益	139,685	184,654
営業収益合計	2,940,971	3,627,005
営業原価	2,712,973	3,352,290
営業総利益	227,998	274,715
販売費及び一般管理費	※1 215,412	※1 242,103
営業利益	12,586	32,611
営業外収益		
受取賃貸料	11,242	11,847
その他	9,804	9,578
営業外収益合計	21,046	21,426
営業外費用		
支払利息	56	4,539
賃貸費用	6,863	5,348
株式交付費	2,100	—
その他	1,741	1,812
営業外費用合計	10,761	11,700
経常利益	22,871	42,336
特別利益		
固定資産売却益	836	3,795
移転補償金	474	2,675
投資有価証券売却益	1,796	11,254
負ののれん発生益	2,680	849
受取和解金	—	2,825
老朽化対策工事に係る負担金受入額	※2 24,029	※2 38,853
その他	—	22
特別利益合計	29,817	60,277
特別損失		
固定資産売却損	23	208
固定資産除却損	2,604	3,134
減損損失	3,804	3,567
老朽化対策工事に係る損失	※3 24,029	※3 38,853
その他	219	2,109
特別損失合計	30,681	47,873
税金等調整前当期純利益	22,008	54,740
法人税、住民税及び事業税	275	5,810
法人税等調整額	△273	1,148
法人税等合計	1	6,958
当期純利益	22,006	47,782
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△168	535
親会社株主に帰属する当期純利益	22,174	47,247

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
当期純利益	22,006	47,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,019	△6,523
繰延ヘッジ損益	△7,116	7,498
為替換算調整勘定	94	△57,200
退職給付に係る調整額	156,265	△35,386
持分法適用会社に対する持分相当額	9	△9
その他の包括利益合計	※1 153,271	※1 △91,622
包括利益	175,277	△43,839
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	175,447	△44,193
非支配株主に係る包括利益	△169	353

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
当期首残高	100,000	300,000	196,265	596,265
会計方針の変更による累積的影響額			△181,968	△181,968
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	300,000	14,296	414,296
当期変動額				
新株の発行	300,000	300,000		600,000
剰余金の配当			△8,721	△8,721
親会社株主に帰属する当期純利益			22,174	22,174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	300,000	300,000	13,452	613,452
当期末残高	400,000	600,000	27,749	1,027,749

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	2,554	—	66	100,730	103,350	1,573	701,189
会計方針の変更による累積的影響額							△181,968
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,554	—	66	100,730	103,350	1,573	519,221
当期変動額							
新株の発行							600,000
剰余金の配当							△8,721
親会社株主に帰属する当期純利益							22,174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,030	△7,116	94	156,265	153,272	1,154	154,427
当期変動額合計	4,030	△7,116	94	156,265	153,272	1,154	767,880
当期末残高	6,584	△7,116	160	256,995	256,623	2,728	1,287,101

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
当期首残高	400,000	600,000	27,749	1,027,749
当期変動額				
欠損填補		△14,294	14,294	—
親会社株主に帰属 する当期純利益			47,247	47,247
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		675		675
連結子会社と非連結 子会社との合併によ る増加			122	122
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△13,618	61,664	48,045
当期末残高	400,000	586,381	89,413	1,075,795

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	6,584	△7,116	160	256,995	256,623	2,728	1,287,101
当期変動額							
欠損填補							—
親会社株主に帰属 する当期純利益							47,247
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							675
連結子会社と非連結 子会社との合併によ る増加							122
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△6,535	7,498	△57,016	△35,386	△91,440	1,278	△90,162
当期変動額合計	△6,535	7,498	△57,016	△35,386	△91,440	1,278	△42,116
当期末残高	48	381	△56,856	221,608	165,182	4,006	1,244,984

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,008	54,740
減価償却費	95,079	123,844
減損損失	3,804	3,567
のれん償却額	8	16,060
負ののれん発生益	△2,680	△849
持分法による投資損益 (△は益)	681	△1,103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△379	367
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△320	5,724
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△170,113	8,422
店舗建替等損失引当金の増減額 (△は減少)	△178	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,842	△11,261
受取利息及び受取配当金	△1,707	△1,936
支払利息	56	4,539
固定資産売却損益 (△は益)	△894	△3,784
固定資産除却損	2,604	3,134
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,316	△6,291
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,387	7,180
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,457	9,405
未払消費税等の増減額 (△は減少)	48,995	△47,270
預り金の増減額 (△は減少)	2,681	5,621
郵便局資金預り金の増減額 (△は減少)	△20,000	△80,000
その他	224,966	△41,347
小計	194,523	48,765
利息及び配当金の受取額	1,630	2,354
利息の支払額	△56	△4,080
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,486	12,667
その他	—	2,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,610	62,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△650,798	△501,179
定期預金の払戻による収入	720,798	601,436
有価証券の取得による支出	△1,979	△31,952
有価証券の償還による収入	360	31,760
投資有価証券の売却による収入	4,750	25,711
有形固定資産の取得による支出	△100,839	△214,368
有形固定資産の売却による収入	2,285	13,767
無形固定資産の取得による支出	△27,032	△30,864
関係会社株式の取得による支出	△1,768	△464
関係会社株式の売却による収入	119	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	—	※2 △571,603
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	1,420	1,210
その他	△64,076	△118,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,759	△794,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△364	△854
借入れによる収入	6,100	53,235
借入金の返済による支出	△3,610	△39,730
社債の償還による支出	—	△23,483
株式の発行による収入	597,900	—
配当金の支払額	△8,721	—
非支配株主への配当金の支払額	△28	△495
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	—	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	591,275	△11,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	△2,666
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	662,147	△745,990
現金及び現金同等物の期首残高	1,759,635	2,421,783
非連結子会社との合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額	—	131
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,421,783	※1 1,675,924

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 281社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、J P 損保サービス株式会社、Toll Holdings Limited (以下、「トール社」といいます。)及び同社傘下の子会社を株式取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 4社

東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、株式会社日搬、株式会社ゆーテック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 21社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、トール社傘下の関連会社

なお、トール社傘下の関連会社を株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、株式会社日搬、株式会社ゆーテック

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日

6月末日	13社
12月末日	26社
1月末日	1社
3月末日	241社

(2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち25社と、6月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券については移動平均法に基づく償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

② たな卸資産

a. 販売用不動産及び仕掛不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b. その他のたな卸資産

主として移動平均法及び先入先出法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

③ デリバティブ

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～75年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）、商標権については発生原因に応じた期間（主として20年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 店舗建替等損失引当金

不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ及び為替予約
ヘッジ対象…外貨建債務、借入金及び社債
 - ③ ヘッジ方針
連結子会社における所定の管理手続に従って、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判断しています。
- (7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建の資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- なお、在外子会社等の資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、日本郵政株式会社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、
「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を当連結会計年度より適用し、
支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローについては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「短期借入金」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「長期借入金」は、金額的重要性が増したため、また「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、個別財務諸表との平仄を合わせるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に表示していた10,690百万円は、「短期借入金」3,150百万円、「その他」7,540百万円、「固定負債」の「その他」に表示していた48,870百万円は「長期借入金」195百万円、「繰延税金負債」9,159百万円、「その他」39,515百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に表示していた1,797百万円は、「支払利息」56百万円、「その他」1,741百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(△は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「為替差損益(△は益)」△19百万円、「その他」224,993百万円は、「のれん償却額」8百万円、「その他」224,966百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(△は益)」、「有形固定資産除却損」、「無形固定資産除却損」は、当連結会計年度より「固定資産売却損益(△は益)」、「固定資産除却損」に表示内訳を変更して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産除却損」2,552百万円、「無形固定資産除却損」52百万円は、「固定資産除却損」2,604百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券の償還による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付けによる支出」△69百万円、「貸付金の回収による収入」81百万円、「その他」△63,728百万円は、「有価証券の償還による収入」360百万円、「その他」△64,076百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、当社の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、主として14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より13年に変更しております。なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品	5,760百万円	8,979百万円
販売用不動産	383 "	17 "
仕掛不動産	4,321 "	566 "
仕掛品	47 "	8 "
貯蔵品	10,827 "	10,393 "

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	681,266百万円	892,025百万円

※3. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	45,182百万円	45,849百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(6,119百万円)	(666百万円)

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,251百万円	15,851百万円

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産「投資有価証券」	14,818百万円	14,879百万円

資金決済に関する法律等に基づき担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産「その他」	129百万円	－百万円

為替決済のために担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産「現金及び預金」	30百万円	30百万円

6. 担保受入金融資産

料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の連結決算日における時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	6百万円	6百万円

7. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、連結決算日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
104,372百万円	95,561百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	63,196百万円	68,575百万円
支払手数料	34,691 "	35,209 "
減価償却費	18,784 "	17,069 "

※2. 老朽化対策工事に係る負担金受入額

当社は、親会社である日本郵政株式会社から老朽化対策工事に係る負担金として、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。

※3. 老朽化対策工事に係る損失

当社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,571百万円	1,549百万円
組替調整額	△1,817 "	△11,260 "
税効果調整前	5,753 "	△9,711 "
税効果額	△1,734 "	3,187 "
その他有価証券評価差額金	4,019百万円	△6,523百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△7,116百万円	948百万円
資産の取得原価調整額	－ "	7,116 "
税効果調整前	△7,116 "	8,065 "
税効果額	－ "	△566 "
繰延ヘッジ損益	△7,116百万円	7,498百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	94百万円	△57,200百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	166,795百万円	△12,296百万円
組替調整額	△10,530 "	△23,090 "
税効果調整前	156,265 "	△35,386 "
税効果額	－ "	－ "
退職給付に係る調整額	156,265百万円	△35,386百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9百万円	△9百万円
その他の包括利益合計	153,271百万円	△91,622百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	6,000	—	10,000

(変動事由の概要)

株主割当による新株発行による増加 6,000千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,721	2,180.39	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,811	1,181.19	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	2,617,915百万円	1,908,767百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	105,160 "	400 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び譲渡性預金	△301,292 "	△201,040 "
負の現金同等物としての当座借越	－ "	△32,202 "
現金及び現金同等物	2,421,783百万円	1,675,924百万円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにトール社及び傘下の子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにトール社株式の取得価額とトール社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	528,924百万円
(うち、有形固定資産)	230,075 "
(うち、商標権)	30,433 "
のれん	474,454 "
負債	390,940 "
(うち、社債及び借入金)	228,713 "
非支配株主持分	1,759 "
為替換算調整勘定	1,361 "
トール社株式の取得価額	609,317百万円
トール社及び傘下の子会社の 現金及び現金同等物	36,922 "
取得のための支出のうち未払額	791 "
差引：トール社取得のための支出	571,603百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として工具、器具及び備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	19	22,100
1年超	16	112,275
合計	35	134,376

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	12,503	16,812
1年超	49,126	57,588
合計	61,629	74,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、未収入金は、顧客の信用リスクを伴っております。それらは、後納債権管理手続等に沿って債権管理を行い、信用リスクの低減を図っております。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格の変動等によるリスクはありません。また、投資有価証券は、国債を中心とする国内債券や株式への投資などであり、市場価格の変動リスクを伴っております。それらは、定期的に時価等を把握するとともに、継続的に保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資、事業投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年であります。

また、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険との受託契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしております。当該資金は、連結貸借対照表上「郵便局資金預り金」として計上しております。預り金は、主に収入印紙に係る預り金であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債務及び社債に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約及び金利通貨スワップ取引、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注）2参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,617,915	2,617,915	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	246,288	246,288	—
(3) 未収入金	39,113	39,113	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,818	15,555	736
その他有価証券	129,805	129,805	—
資産計	3,047,940	3,048,677	736
(1) 支払手形及び営業未払金	66,239	66,239	—
(2) 短期借入金	3,150	3,150	—
(3) 未払金	354,188	354,188	—
(4) 預り金	311,671	311,671	—
(5) 郵便局資金預り金	1,140,000	1,140,000	—
(6) 社債	—	—	—
(7) 長期借入金	195	195	—
負債計	1,875,444	1,875,444	—
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されているもの	5,385	5,385	—
デリバティブ取引計	5,385	5,385	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

（表示方法の変更）

当連結会計年度より「短期借入金」、「社債」、「長期借入金」は連結貸借対照表において、金額的重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の金融商品の時価等に関する事項に「短期借入金」、「社債」、「長期借入金」を記載しております。

これに伴い、前連結会計年度の「連結貸借対照表計上額」及び「時価」の「負債計」に表示していた1,872,099百万円は、1,875,444百万円としております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,908,767	1,908,767	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	330,356	330,356	—
(3) 未収入金	48,966	48,966	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,009	15,575	566
その他有価証券	414	414	—
資産計	2,303,514	2,304,081	566
(1) 支払手形及び営業未払金	106,115	106,115	—
(2) 短期借入金	56,816	56,816	—
(3) 未払金	311,350	311,350	—
(4) 預り金	312,970	312,970	—
(5) 郵便局資金預り金	1,060,000	1,060,000	—
(6) 社債	36,798	36,894	95
(7) 長期借入金	103,708	103,806	98
負債計	1,987,759	1,987,954	194
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されているもの	1,728	1,728	—
デリバティブ取引計	1,728	1,728	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

ただし、受取手形及び営業未収入金、未収入金については、貸倒引当金計上額を控除しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、または市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) 郵便局資金預り金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

主に元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*)	3,119	18,058

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,686,673	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	246,438	—	—	—
未収入金	39,168	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	15,000	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの(其他)	105,160	—	10	—
合計	2,077,441	15,000	10	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,062,623	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	332,564	—	—	—
未収入金	49,088	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	15,130	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの(其他)	400	—	—	—
合計	1,444,677	15,130	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,150	—	—	—	—	—
長期借入金	70	70	70	45	10	—
リース債務	374	355	348	328	253	358
合計	3,594	425	418	373	263	358

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	56,816	—	—	—	—	—
社債	—	7,413	—	—	20,625	8,759
長期借入金	70	10,962	66,225	26,521	—	—
リース債務	864	873	869	813	735	15,613
合計	57,750	19,249	67,094	27,335	21,361	24,373

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	14,818	15,555	736
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,818	15,555	736
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		14,818	15,555	736

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15,009	15,575	566
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,009	15,575	566
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,009	15,575	566

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,177	14,553	9,623
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	10	9	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	238	199	39
	小計	24,426	14,763	9,663
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	105,378	105,393	△14
	小計	105,378	105,393	△14
合計		129,805	120,157	9,648

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14	1	12
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14	1	12
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	400	400	—
	小計	400	400	—
合計		414	401	12

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,484	1,793	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	265	50	—
合計	4,750	1,843	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	25,820	11,259	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	473	12	9
合計	26,294	11,272	10

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約 買建 豪ドル	外貨建予定取引	183,400	—	△745
	通貨オプション 買建 コール 豪ドル	外貨建予定取引	413,350	—	6,130
合計			596,750	—	5,385

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約 先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 通貨オプション 取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約 買建 ユーロ	外貨建債務	56	—	△0
	金利通貨スワップ 受取 米ドル 支払 シンガポール ドル	社債	17,164	17,164	1,709
合計			17,220	17,164	1,709

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	借入金	45,069	22,903	18
合計			45,069	22,903	18

(注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

平成27年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成24年法律第96号）」に基づく退職等年金給付の制度への当社及び一部の連結子会社の要拠出額は、当連結会計年度5,663百万円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,045,358百万円	2,057,636百万円
会計方針の変更による 累積的影響額	181,968 "	— "
会計方針の変更を反映した 期首残高	2,227,326百万円	2,057,636百万円
勤務費用	114,666 "	109,222 "
利息費用	15,568 "	14,380 "
数理計算上の差異の発生額	528 "	12,070 "
退職給付の支払額	△134,122 "	△128,584 "
過去勤務費用の発生額	△166,645 "	— "
その他	314 "	235 "
退職給付債務の期末残高	2,057,636百万円	2,064,960百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	10,702百万円	10,874百万円
期待運用収益	225 "	206 "
数理計算上の差異の発生額	678 "	△226 "
事業主からの拠出額	966 "	381 "
退職給付の支払額	△1,699 "	△1,500 "
年金資産の期末残高	10,874百万円	9,734百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,634百万円	9,343百万円
年金資産	△10,874 "	△9,734 "
	△239百万円	△391百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,047,001 "	2,055,617 "
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,046,762百万円	2,055,225百万円
退職給付に係る負債	2,047,001百万円	2,055,617百万円
退職給付に係る資産	△239 "	△391 "
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,046,762百万円	2,055,225百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	114,666百万円	109,222百万円
利息費用	15,568 "	14,380 "
期待運用収益	△225 "	△206 "
数理計算上の差異の費用処理額	△9,077 "	△9,838 "
過去勤務費用の費用処理額	△1,452 "	△13,251 "
その他	105 "	△347 "
確定給付制度に係る退職給付費用	119,584百万円	99,958百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	165,192百万円	△13,251百万円
数理計算上の差異	△8,927 "	△22,134 "
合計	156,265百万円	△35,386百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	166,492百万円	153,241百万円
未認識数理計算上の差異	90,502 "	68,367 "
合計	256,995百万円	221,608百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	54%	57%
株式	25%	23%
その他	21%	20%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.6～0.7%	0.6～0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度10,096百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	663,475百万円	630,453百万円
賞与引当金	27,469 "	28,461 "
繰越欠損金	10,739 "	28,438 "
減価償却費超過額	5,398 "	8,860 "
土地評価差額	2,071 "	1,943 "
連結子会社の時価評価差額	— "	1,702 "
繰延ヘッジ損益	2,355 "	466 "
その他	33,402 "	36,611 "
繰延税金資産小計	744,913百万円	736,938百万円
評価性引当額	△742,834 "	△713,216 "
繰延税金資産合計	2,077百万円	23,721百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,212百万円	△25百万円
特別償却準備金	△2,785 "	△4,212 "
固定資産圧縮積立金	△45 "	△86 "
土地評価差額	△3,878 "	△3,659 "
連結子会社の時価評価差額	— "	△20,249 "
在外子会社等一時差異	— "	△7,351 "
その他	△625 "	△377 "
繰延税金負債合計	△10,547百万円	△35,961百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△8,469百万円	△12,240百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－その他	518百万円	1,568百万円
固定資産－その他	171 "	15,005 "
固定負債－繰延税金負債	△9,159 "	△28,814 "

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△45.0 "	△24.9 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9 "	5.2 "
評価性引当額の増減	△8.6 "	△0.1 "
住民税均等割	19.2 "	7.7 "
税額控除等	△2.0 "	△11.7 "
のれん償却額	0.0 "	9.7 "
負ののれん発生益	△4.3 "	△0.5 "
海外子会社の税率差異	－ "	△1.7 "
為替換算調整勘定取崩	－ "	△2.1 "
その他	1.2 "	△1.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%	12.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

なお、当該変更の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、豪州物流大手であるトール社の発行済株式の100%を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Toll Holdings Limited

事業の内容 フォワーディング事業、3PL事業、エクスプレス事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

国内事業の強化と同時に、成長著しいアジア市場への展開を中心に、国際物流事業を手掛ける総合物流企業として成長していくことを目指していきます。今後アジア市場での確固たる地位を確立しながら、更なるグローバル展開を図るためにトール社の株式を取得しました。

(3) 企業結合日

平成27年5月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Toll Holdings Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

609,317百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,646百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

474,454百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	528,924百万円
（うち、有形固定資産）	230,075 〃
（うち、商標権）	30,433 〃
負債合計	390,940 〃
（うち、社債及び借入金）	228,713 〃

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	198,701百万円
営業損失（△）	△709 〃
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△15,647 〃

（概算額の算定方法）

これらの影響の概算額は、トール社及びその連結子会社において平成27年4月1日から平成27年6月30日までに計上した、当社による株式取得などに伴い発生した一時的な組織再編費用（10,260百万円）等を含む経営成績に、当該期間に係るのれん償却額（5,841百万円）等を加味して算出しております。

なお、上記情報につきましては監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの建物解体時におけるアスベスト除去費用、並びに営業拠点や社宅等に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務の履行に伴う費用等に関し、資産除去債務を計上しております。

なお、当社グループの郵便局を中心としたネットワークについては、公的なサービス提供の観点から、当該ネットワークの確実な維持が求められております。このため、当該ネットワーク維持に必要な施設に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務については、当該契約の終了等により、その履行が明らかに予定されている場合に限り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～38年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	8,402百万円	9,273百万円
連結子会社の取得による増加	— 〃	3,084 〃
時の経過による調整額	36 〃	29 〃
資産除去債務の履行による減少額	△238 〃	△1,567 〃
その他増減額（△は減少）	1,072 〃	2,959 〃
期末残高	9,273百万円	13,779百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を保有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,946百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は800百万円（特別損益に計上）、減損損失は3,724百万円（特別損失に計上）、平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,118百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は422百万円（特別損益に計上）、減損損失は3,396百万円（特別損失に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	355,099	371,253
期中増減額	16,154	74,030
期末残高	371,253	445,283
期末時価	349,664	474,688

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は稼働資産からの振替（5,197百万円）、開発不動産からの振替（13,061百万円）であり、主な減少額は減価償却（5,825百万円）及び減損損失（3,724百万円）、当連結会計年度の主な増加額は稼働資産からの振替（10,224百万円）、開発不動産からの振替（74,561百万円）であり、主な減少額は減価償却（5,924百万円）及び減損損失（3,396百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。
4. 開発中の賃貸等不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これらの不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末70,683百万円、当連結会計年度末28,062百万円であります。
5. 当社の親会社及び親会社の子会社（株式会社ゆうちょ銀行等）に対して貸与している不動産については、これら貸与先の会社と当社がグループ一体としてサービスの提供、経営管理に使用するものであるため、本注記の対象外としております。なお、対象外とした不動産の連結貸借対照表計上額（不動産の一部を賃貸している場合を含む。）は、前連結会計年度末70,580百万円、当連結会計年度末69,092百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として、郵便・物流事業、国際物流事業、金融窓口事業に分けて行っており、これを事業セグメントの識別単位とするとともに、報告セグメントとしております。

郵便・物流事業セグメントでは、郵便・物流事業、ロジスティクス事業等を行っております。国際物流事業セグメントでは、海外におけるフォワーディング事業、3PL事業、エクスプレス事業等を行っております。金融窓口事業セグメントでは、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、トール社の株式を取得したことに伴い、経営管理区分の見直しを行い、トール社の事業活動を報告セグメントとして新設することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部営業収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	国際物流 事業	金融窓口 事業	計		
営業収益（注）						
外部顧客に対する 営業収益	1,838,663	—	1,102,308	2,940,971	—	2,940,971
セグメント間の 内部営業収益	13,248	—	179,602	192,851	—	192,851
計	1,851,911	—	1,281,911	3,133,823	—	3,133,823
セグメント利益 又は損失（△）	△8,182	—	20,720	12,537	—	12,537
セグメント資産	2,403,390	—	3,123,755	5,527,146	—	5,527,146
その他の項目						
減価償却費	60,546	—	34,533	95,079	—	95,079
のれん償却額	—	—	8	8	—	8
受取利息及び配当金	1,100	—	606	1,707	—	1,707
支払利息	42	—	14	56	—	56
持分法投資利益 又は損失（△）	—	—	△681	△681	—	△681
特別利益	16,555	—	13,262	29,817	—	29,817
固定資産売却益	660	—	175	836	—	836
投資有価証券売却益	1,796	—	—	1,796	—	1,796
負ののれん発生益	—	—	2,680	2,680	—	2,680
老朽化対策工事に 係る負担金受入額	14,097	—	9,932	24,029	—	24,029
特別損失	15,933	—	14,747	30,681	—	30,681
固定資産除却損	1,469	—	1,134	2,604	—	2,604
減損損失	203	—	3,601	3,804	—	3,804
老朽化対策工事に 係る損失	14,097	—	9,932	24,029	—	24,029
税金費用	△5,021	—	5,023	1	—	1
持分法適用会社への 投資額	—	—	1,168	1,168	—	1,168
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	84,628	—	62,339	146,968	—	146,968

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	国際物流 事業（注）2	金融窓口 事業	計		
営業収益（注）1						
外部顧客に対する 営業収益	1,910,791	544,062	1,172,151	3,627,005	—	3,627,005
セグメント間の 内部営業収益	14,019	—	180,916	194,936	—	194,936
計	1,924,810	544,062	1,353,068	3,821,941	—	3,821,941
セグメント利益	7,454	17,231	35,606	60,292	—	60,292
セグメント資産	1,959,853	883,830	2,812,328	5,656,011	—	5,656,011
その他の項目						
減価償却費	66,142	20,904	36,797	123,844	—	123,844
のれん償却額	—	16,060	—	16,060	—	16,060
受取利息及び配当金	615	429	561	1,606	—	1,606
支払利息	666	3,864	8	4,539	—	4,539
持分法投資利益	—	969	133	1,103	—	1,103
特別利益	42,783	3,261	14,232	60,277	—	60,277
固定資産売却益	96	3,258	440	3,795	—	3,795
投資有価証券売却益	11,254	—	—	11,254	—	11,254
負ののれん発生益	—	—	849	849	—	849
老朽化対策工事に 係る負担金受入額	28,548	—	10,304	38,853	—	38,853
特別損失	31,407	1,164	15,302	47,873	—	47,873
固定資産除却損	1,498	—	1,635	3,134	—	3,134
減損損失	237	—	3,330	3,567	—	3,567
老朽化対策工事に 係る損失	28,548	—	10,304	38,853	—	38,853
税金費用	2,314	1,728	2,914	6,958	—	6,958
持分法適用会社への 投資額	—	14,029	1,291	15,321	—	15,321
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	169,980	24,925	79,206	274,111	—	274,111

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 「国際物流事業」の計数は、オーストラリア会計基準に基づいて算出しており、セグメント利益はのれん償却額等を考慮しない営業利益ベースの数値（EBIT）を記載しております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの営業収益の合計額と連結損益計算書の営業収益計上額

(単位：百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,133,823	3,821,941
「その他」の区分の営業収益	—	—
セグメント間取引消去	△192,851	△194,936
連結損益計算書の営業収益（注）	2,940,971	3,627,005

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。また、差異調整につきましては、営業収益と連結損益計算書の営業収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の営業利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,537	60,292
「その他」の区分の利益	—	—
セグメント間取引消去	49	102
全社費用（注）1	—	△3,561
その他の調整額（注）2	—	△24,221
連結損益計算書の営業利益	12,586	32,611

（注）1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. その他の調整額は、「国際物流事業」におけるのれん償却額等（△17,110百万円）などによるものであります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,527,146	5,656,011
「その他」の区分の資産	—	—
セグメント間取引消去	△1,678	△4,623
連結貸借対照表の資産合計	5,525,467	5,651,387

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	95,079	123,844	—	—	—	—	95,079	123,844
のれん償却額	8	16,060	—	—	—	—	8	16,060
受取利息及び配当金	1,707	1,606	—	—	—	330	1,707	1,936
支払利息	56	4,539	—	—	—	—	56	4,539
持分法投資利益 又は損失(△)	△681	1,103	—	—	—	—	△681	1,103
特別利益	29,817	60,277	—	—	—	—	29,817	60,277
固定資産売却益	836	3,795	—	—	—	—	836	3,795
投資有価証券売却益	1,796	11,254	—	—	—	—	1,796	11,254
負ののれん発生益	2,680	849	—	—	—	—	2,680	849
老朽化対策工事に係る 負担金受入額	24,029	38,853	—	—	—	—	24,029	38,853
特別損失	30,681	47,873	—	—	—	—	30,681	47,873
固定資産除却損	2,604	3,134	—	—	—	—	2,604	3,134
減損損失	3,804	3,567	—	—	—	—	3,804	3,567
老朽化対策工事に 係る損失	24,029	38,853	—	—	—	—	24,029	38,853
税金費用	1	6,958	—	—	—	—	1	6,958
持分法適用会社への 投資額	1,168	15,321	—	—	—	—	1,168	15,321
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	146,968	274,111	—	—	—	—	146,968	274,111

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため、本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
㈱ゆうちょ銀行	602,446	金融窓口事業
㈱かんぽ生命保険	360,378	金融窓口事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため、本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	オーストラリア及び ニュージーランド	その他	合計
3,100,322	379,591	147,090	3,627,005

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
㈱ゆうちょ銀行	609,431	金融窓口事業
㈱かんぽ生命保険	378,379	金融窓口事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	郵便・ 物流事業	国際物流事業	金融窓口事業	計		
当期末残高	—	411,164	—	411,164	—	411,164

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

金融窓口事業セグメントにおいて、株式会社メルファムの株式を取得し、日本郵便オフィスサポート株式会社に商号を変更、連結子会社化しました。また、株式会社ゆうゆうギフトの株式を取得し、連結子会社化しました。これにより、負ののれん2,680百万円が発生し、「負ののれん発生益」を計上しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

金融窓口事業セグメントにおいて、JP損保サービス株式会社の株式を取得し、連結子会社化しました。これにより、負ののれん849百万円が発生し、「負ののれん発生益」を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容(注)2	取引金額(百万円)(注)1	科目(注)2	期末残高(百万円)(注)1
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000	経営管理	被所有直接100.0	兼任7名	経営管理	老朽化対策工事に係る負担金の受入	24,029	未収入金	24,029

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

老朽化対策工事に係る負担金の受入については、親会社との覚書に基づき、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容(注)2	取引金額(百万円)(注)1	科目(注)2	期末残高(百万円)(注)1
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000	経営管理	被所有直接100.0	兼任5名	グループ運営	老朽化対策工事に係る負担金の受入	38,853	未収入金	38,853

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

老朽化対策工事に係る負担金の受入については、親会社との覚書に基づき、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容(注)2	取引金額(百万円)(注)1	科目(注)2	期末残高(百万円)(注)1
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	—	兼任3名	業務受託	受託業務に係る手数料収入	602,446	営業未収入金	54,090
								受託業務に係る資金の受払	1,027,041	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	1,020,000 7,984
								施設貸付による受取賃貸料収入	6,452	未収入金	559
	株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	—	兼任1名	業務受託	受託業務に係る手数料収入	360,378	営業未収入金	37,087
受託業務に係る資金の受払								129,972	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	120,000 12,120	

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ① 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
 - ② 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。
 - ③ 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。
 - ④ 受取賃貸料収入は近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容(注)2	取引金額(百万円)(注)1	科目(注)2	期末残高(百万円)(注)1
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	—	兼任1名	業務受託	受託業務に係る手数料収入	609,431	営業未収入金	54,736
								受託業務に係る資金の受払	978,196	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	940,000 3,917
								施設貸付による受取賃貸料収入	6,903	未収入金	600
	株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	—	兼任1名	業務受託	受託業務に係る手数料収入	378,379	営業未収入金	44,593
								受託業務に係る資金の受払	120,000	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	120,000 5,793

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ① 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
 - ② 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。
 - ③ 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。
 - ④ 受取賃貸料収入は近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	(円)	128,437.31	124,097.80
1株当たり当期純利益金額	(円)	3,164.06	4,724.73

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	1,287,101	1,244,984
純資産の部の合計額から控除 する金額	(百万円)	2,728	4,006
うち非支配株主持分	(百万円)	2,728	4,006
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	1,284,373	1,240,978
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	10,000	10,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	22,174	47,247
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	22,174	47,247
普通株式の期中平均株式数	(千株)	7,008	10,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
トール社	USPP Series B	平成22年12月7日	—	7,413 (USD65,000千ドル)	3.65	なし	平成29年 12月
〃	USPP Series C	平成22年12月7日	—	8,126 (USD68,000千ドル)	4.34	なし	平成32年 12月
〃	USPP Series D	平成25年12月4日	—	10,415 (SGD124,660千ドル)	3.29	なし	平成32年 12月
〃	USPP Series E	平成25年12月4日	—	2,083 (SGD24,932千ドル)	2.51	なし	平成32年 12月
〃	USPP Series F	平成25年12月4日	—	3,049 (USD25,000千ドル)	4.37	なし	平成35年 12月
〃	USPP Series G	平成25年12月4日	—	5,710 (HKD387,660千ドル)	4.46	なし	平成35年 12月
合計	—	—	—	36,798	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()の金額は外貨建の金額であります。
2. 社債の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	7,413	—	—	20,625

3. トール社は、当連結会計年度より連結子会社となったため当期首残高は記載しておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,150	56,816	0.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	70	70	1.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	374	864	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	195	103,708	1.19	平成28年4月～ 平成31年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,644	18,906	—	平成28年4月～ 平成52年3月
合計	5,433	180,365	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の平均利率の欄に記載を行っておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,962	66,225	26,521	—
リース債務	873	869	813	735

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,606,312	1,795,514
営業未収入金	238,956	251,398
有価証券	97,400	—
たな卸資産	※2 16,847	※2 11,248
前払費用	2,480	2,457
未収入金	37,800	42,963
銀行代理業務未決済金	—	3,917
その他	39,828	34,567
貸倒引当金	△200	△290
流動資産合計	3,039,425	2,141,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	874,067	956,785
構築物	24,907	25,243
機械及び装置	18,451	20,737
車両運搬具	10,146	11,943
工具、器具及び備品	40,824	65,682
土地	1,241,466	1,247,931
建設仮勘定	46,258	53,203
有形固定資産合計	※6 2,256,122	※6 2,381,527
無形固定資産		
借地権	1,666	1,665
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	30,281	64,946
その他	26,573	4,691
無形固定資産合計	72,598	85,381
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 16,609	※3 16,838
関係会社株式	41,911	652,031
関係会社出資金	801	801
破産更生債権等	2,398	2,544
長期前払費用	10,106	9,954
その他	※3 4,388	※3 4,835
貸倒引当金	△2,398	△2,544
投資その他の資産合計	73,815	684,460
固定資産合計	2,402,537	3,151,369
資産合計	5,441,962	5,293,145

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	57,822	71,776
未払金	358,908	268,199
銀行代理業務未決済金	7,984	—
生命保険代理業務未決済金	12,120	5,793
未払費用	34,522	42,865
未払法人税等	5,520	7,956
未払消費税等	69,554	22,760
前受郵便料	40,365	40,701
預り金	310,518	311,757
郵便局資金預り金	1,140,000	1,060,000
賞与引当金	81,661	88,119
店舗建替等損失引当金	130	—
その他	6,323	2,496
流動負債合計	2,125,434	1,922,427
固定負債		
退職給付引当金	2,297,273	2,271,088
店舗建替等損失引当金	198	329
繰延税金負債	2,888	4,319
その他	37,456	62,053
固定負債合計	2,337,816	2,337,790
負債合計	4,463,251	4,260,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	200,000	185,705
資本剰余金合計	600,000	585,705
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5,797	9,508
固定資産圧縮積立金	82	174
繰越利益剰余金	△20,173	37,491
利益剰余金合計	△14,294	47,174
株主資本合計	985,705	1,032,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122	47
繰延ヘッジ損益	△7,116	—
評価・換算差額等合計	△6,994	47
純資産合計	978,711	1,032,927
負債純資産合計	5,441,962	5,293,145

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
郵便業務等収益	1,812,770	1,884,199
銀行代理業務手数料	602,446	609,431
生命保険代理業務手数料	360,378	378,379
その他の営業収益	43,549	63,090
営業収益合計	2,819,144	2,935,101
営業原価	2,613,216	2,702,483
営業総利益	205,928	232,618
販売費及び一般管理費	※2 195,277	※2 194,844
営業利益	10,650	37,773
営業外収益		
受取賃貸料	11,727	12,357
その他	9,526	7,065
営業外収益合計	21,253	19,423
営業外費用		
賃貸費用	6,863	5,348
株式交付費	2,100	—
その他	930	2,207
営業外費用合計	9,894	7,555
経常利益	22,010	49,641
特別利益		
固定資産売却益	196	459
移転補償金	474	2,675
受取和解金	—	2,825
老朽化対策工事に係る負担金受入額	※3 24,029	※3 38,853
その他	—	20
特別利益合計	24,700	44,834
特別損失		
固定資産売却損	23	94
固定資産除却損	2,390	2,841
減損損失	3,603	3,298
老朽化対策工事に係る損失	※4 24,029	※4 38,853
その他	138	2,201
特別損失合計	30,185	47,288
税引前当期純利益	16,525	47,186
法人税、住民税及び事業税	△1,067	△1,455
法人税等調整額	2,169	1,467
法人税等合計	1,101	12
当期純利益	15,423	47,174

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費					
給与手当		1,383,735		1,414,821	
賞与		171,866		190,637	
賞与引当金繰入額		77,230		83,259	
退職給付費用		112,778		94,723	
法定福利費		232,992		252,415	
人件費計		1,978,605	75.7	2,035,858	75.3
2 経費					
施設使用料		65,106		65,340	
減価償却費		70,922		82,460	
租税公課		18,022		18,958	
集配運送委託費		226,203		244,462	
その他		254,356		255,403	
経費計		634,611	24.3	666,625	24.7
営業原価合計		2,613,216	100.0	2,702,483	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	200,000	300,000
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	100,000	100,000	200,000	300,000
当期変動額				
新株の発行	300,000	300,000		300,000
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	300,000	300,000	—	300,000
当期末残高	400,000	400,000	200,000	600,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,112	82	159,778	160,972	560,972
会計方針の変更による 累積的影響額			△181,968	△181,968	△181,968
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,112	82	△22,190	△20,996	379,003
当期変動額					
新株の発行					600,000
剰余金の配当			△8,721	△8,721	△8,721
当期純利益			15,423	15,423	15,423
特別償却準備金の取崩	△158		158	—	—
特別償却準備金の積立	4,843		△4,843	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,684	—	2,017	6,702	606,702
当期末残高	5,797	82	△20,173	△14,294	985,705

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	—	—	—	560,972
会計方針の変更による 累積的影響額				△181,968
会計方針の変更を反映 した当期首残高	—	—	—	379,003
当期変動額				
新株の発行				600,000
剰余金の配当				△8,721
当期純利益				15,423
特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	122	△7,116	△6,994	△6,994
当期変動額合計	122	△7,116	△6,994	599,707
当期末残高	122	△7,116	△6,994	978,711

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400,000	400,000	200,000	600,000
当期変動額				
欠損填補			△14,294	△14,294
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の積立				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△14,294	△14,294
当期末残高	400,000	400,000	185,705	585,705

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,797	82	△20,173	△14,294	985,705
当期変動額					
欠損填補			14,294	14,294	—
当期純利益			47,174	47,174	47,174
特別償却準備金の取崩	△772		772	—	—
特別償却準備金の積立	4,484		△4,484	—	—
固定資産圧縮積立金の 積立		92	△92	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,711	92	57,664	61,468	47,174
当期末残高	9,508	174	37,491	47,174	1,032,880

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	122	△7,116	△6,994	978,711
当期変動額				
欠損填補				—
当期純利益				47,174
特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△74	7,116	7,042	7,042
当期変動額合計	△74	7,116	7,042	54,216
当期末残高	47	—	47	1,032,927

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び仕掛不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 店舗建替等損失引当金

不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、主として14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より13年に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	35,716百万円	41,507百万円
長期金銭債権	1 "	87 "
短期金銭債務	24,857 "	29,221 "
長期金銭債務	44 "	162 "

※2. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
販売用不動産	383百万円	17百万円
仕掛不動産	4,321 "	566 "
商品	2,548 "	3,614 "
貯蔵品	9,593 "	7,049 "

※3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産「投資有価証券」	14,818百万円	14,879百万円

資金決済に関する法律等に基づき担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産「その他」	129百万円	一百万円

4. 担保受入金融資産

料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の事業年度末時価は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
6百万円	6百万円

5. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、決算日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
104,372百万円	95,561百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	45,182百万円	45,849百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(6,119百万円)	(666百万円)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	20,221百万円	29,163百万円
営業費用	147,867 "	150,876 "
営業取引以外の取引 (収入分)	28,253 "	42,575 "
営業取引以外の取引 (支出分)	1,846 "	3,002 "

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	58,253百万円	58,303百万円
支払手数料	33,099 "	32,879 "
減価償却費	18,520 "	15,303 "

※3. 老朽化対策工事に係る負担金受入額

当社は、親会社である日本郵政株式会社から老朽化対策工事に係る負担金として、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。

※4. 老朽化対策工事に係る損失

当社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。これら株式には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
子会社株式	41,111百万円	651,231百万円
関連会社株式	800 "	800 "
合計	41,911百万円	652,031百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	744,456百万円	696,526百万円
賞与引当金	27,030 "	27,191 "
繰越欠損金	19,497 "	16,830 "
減価償却費超過額	5,055 "	5,026 "
貸倒引当金	853 "	874 "
減損損失	1,098 "	1,284 "
繰延ヘッジ損益	2,355 "	— "
その他	20,799 "	20,219 "
繰延税金資産小計	821,146百万円	767,953百万円
評価性引当額	△821,146 "	△767,953 "
繰延税金資産合計	—百万円	—百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△2,785百万円	△4,212百万円
固定資産圧縮積立金	△45 "	△86 "
その他有価証券評価差額金	△58 "	△21 "
繰延税金負債合計	△2,888百万円	△4,319百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△2,888百万円	△4,319百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△60.9 "	△28.7 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1 "	2.0 "
評価性引当額の増減	5.9 "	△3.3 "
住民税均等割	24.6 "	8.6 "
税額控除等	△2.6 "	△11.5 "
その他	△1.0 "	△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7%	0.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

なお、当該変更の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、豪州物流大手であるトール社の発行済株式の100%を取得しました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における有価証券の金額は、当事業年度末における資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	874,067	149,481	3,353 (1,915)	63,409	956,785	524,508	1,481,294
	構築物	24,907	2,481	320 (174)	1,825	25,243	21,456	46,700
	機械及び装置	18,451	5,726	389 (0)	3,052	20,737	29,162	49,899
	車両運搬具	10,146	8,257	42	6,418	11,943	40,385	52,328
	工具、器具及び備品	40,824	37,386	286 (22)	12,241	65,682	103,077	168,759
	土地	1,241,466	17,024	10,559 (1,183)	—	1,247,931	—	1,247,931
	建設仮勘定	46,258	158,377	151,432	—	53,203	—	53,203
	計	2,256,122	378,735	166,384 (3,295)	86,947	2,381,527	718,591	3,100,118
無形 固定 資産	借地権	1,666	—	1 (1)	—	1,665	—	1,665
	容積利用権	14,077	—	—	—	14,077	—	14,077
	ソフトウェア	30,281	48,973	735	13,573	64,946	87,817	152,763
	その他	26,573	27,158	49,010 (0)	29	4,691	221	4,912
	計	72,598	76,132	49,747 (2)	13,602	85,381	88,038	173,419
	長期前払費用	10,106	804	320 (0)	636	9,954	1,769	11,723

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。
 2. 建物の増加の主なものは、J Pタワー名古屋の取得40,225百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	2,599	573	336	2,835
賞与引当金	81,661	88,119	81,661	88,119
店舗建替等損失引当金	329	—	—	329

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.post.japanpost.jp/about/financial.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。